

平成28年第1回定例会会議録（第4号）

平成28年3月14日

○出席議員（25名）

1番	阿部真一君	2番	竹内善浩君
3番	安部一郎君	4番	小野正明君
5番	森大輔君	6番	三重忠昭君
7番	野上泰生君	8番	森山義治君
9番	穴井宏二君	10番	加藤信康君
11番	荒金卓雄君	12番	松川章三君
13番	萩野忠好君	14番	市原隆生君
15番	国実久夫君	16番	黒木愛一郎君
17番	平野文活君	18番	松川峰生君
19番	野口哲男君	20番	堀本博行君
21番	山本一成君	22番	三ヶ尻正友君
23番	江藤勝彦君	24番	河野数則君
25番	首藤正君		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	副市長	阿南寿和君
副市長	猪又真介君	教育長	寺岡悌二君
水道企業管理者	永井正之君	総務部長	豊永健司君
企画部長	工藤将之君	建設部長	岩田弘君
ONSENツーリズム部長	伊藤慶典君	生活環境部長	釜堀秀樹君
福祉保健部長 兼福祉事務所長	大野光章君	消防長	河原靖繁君
総務部参事	伊藤守君	教育参事	湊博秋君
水道局次長 兼管理課長	三枝清秀君	政策推進課長	本田明彦君
職員課長	檜山隆士君	財産活用課長	小野大介君
政策推進課参事	松川幸路君	危機管理課長	安藤紀文君

観 光 課 長	河 村 昌 秀 君	次長兼温泉課長	宮 崎 徹 君
文化国際課長	田 北 浩 司 君	障害福祉課参事	大 野 積 善 君
高齢者福祉課長	池 田 忠 生 君	健康づくり推進課長	甲 斐 慶 子 君
公園緑地課長	生 野 浩 祥 君	次長兼教育総務課長	重 岡 秀 徳 君
学校教育課長	篠 田 誠 君	生涯学習課長	永 野 康 洋 君
スポーツ健康課長	溝 部 敏 郎 君	消防本部警防課長	長 野 安 男 君

○議会事務局出席者

局 長	檜 垣 伸 晶	議事総務課長	宮 森 久 住
補佐兼総務係長	河 野 伸 久	補佐兼議事係長	浜 崎 憲 幸
主 幹	吉 田 悠 子	主 幹	佐 保 博 士
主 査	佐 藤 英 幸	主 査	波 多 野 博
主 事	橋 本 寛 子	速 記 者	桐 生 能 成

○議事日程表（第4号）

平成28年3月14日（月曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前10時00分 開会

○議長（堀本博行君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第4号により行います。

日程第1により、一般質問を行います。

通告の順序により発言を許可いたします。

○13番（萩野忠好君） きょうは、私も大変うれしいのです。と申しますのは、今まで議員になって一般質問で1番になったことはございません。そういうことで、今回この順番のくじを引いていただきました阿部真一議員に感謝を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

私も、今回いろいろと資料を見ながら質問事項をつくったわけですが、かなり質問事項もいろいろと考えてみました。しかし、資料が多かったせいか、ちょっと資料を見ながら申し上げますが、その点を御容赦願いたいと思います。

まず初めに、今、別府観光、いろいろ言われておりますけれども、過去3年間、平成24、25、26、その3年間の入り込み状況と、それから宿泊客の数をお知らせ願います。

○観光課長（河村昌秀君） お答えいたします。

別府市観光動態調査の結果でございますが、平成24年度の観光客総数803万6,213人、うち宿泊客数232万6,535人、平成25年度の観光客総数824万4,867人、うち宿泊客数235万6,276人、平成26年度の観光客総数816万5,065人、うち宿泊客数241万6,380人となっております。

○13番（萩野忠好君） 今お聞きしますと、やっぱり観光客の入り込み数が、ちょっと多いのではないかということをおもっています。これは、過去にもいろいろとその点については議会でも、また別府市民からも指摘があったと思うのですが、今ちょっと聞きますと、過去よりもそういう発表は、入り込み客が少なくなっているようでありますが、それでは、次に外国人旅行者、これについて今どのようになっていますか。

○観光課長（河村昌秀君） お答えいたします。

平成24年度が18万6,027人で、1位韓国、11万2,522人、2位香港を含む中国、2万8,518人、3位台湾、2万1,202人、平成25年度は25万1,302人で、1位韓国、14万8,924人、2位台湾、3万9,683人、3位香港を含む中国、2万7,277人、平成26年度は33万6,332人で、1位韓国、16万8,131人、2位台湾、5万7,219人、3位香港を含む中国、5万5,543人でございます。

○13番（萩野忠好君） 今お聞きしますと、韓国が一番多くなっているようでございますが、私が観光協会の当時は、1番が台湾で、2番が韓国、そして、今そういう状況で来たのでございますけれども、今聞くと韓国が1番ということで逆転になっています。その後、確かに韓国と台湾が競った時代もあったのですが、韓国のほうがどちらかと言うと、やっぱり多く来られたのではないかなんかということは今でも思っていますが、そのほか、やっぱり海外というのは大事でありますから、海外については、一番身近なアジア圏、例えばフィリピンとかインドネシア、インドも含めてそういうところにも多くこれからは誘致宣伝をしていただきたいと思っております。

それから、3番目につきましては、観光客などについて皆さん方がいろいろ思っているわけですが、いろいろその計画が大事と思っております。そういうことで次は、私が質問したいのは、消費額ですね。消費額についてはどのようになっていますか。

○観光課長（河村昌秀君） お答えいたします。

平成22年から観光消費額は、県が算出したしました宿泊者及び日帰り客の1人当たりの消費額をもとに算出いたしますと、平成22年の宿泊客1人当たりの消費額が1万8,800

円で、国内観光客の消費額は391億2,780万1,000円です。日帰り客1人当たりの消費額は5,591円で、国内観光客の消費額が312億819万6,000円になります。総額では703億3,599万7,000円になります。平成26年の宿泊客1人当たりの消費額は2万7,163円で、国内観光客の消費額は581億6,595万2,000円です。日帰り客1人当たりの消費額が5,815円で、国内観光客の消費額が330億7,203万3,000円になります。総額では、912億3,798万5,000円になります。

- 13番（萩野忠好君） 今、ちょっと消費額をお聞きしましたがけれども、私がちょっとこれ、調べた範囲では、福岡県、沖縄県を除きまして、やはり一番多いのは鹿児島県ではないかと思っています、これは九州です。そして2位が熊本県、3位が長崎県、4位が大分県で、5位が宮崎県、6位が佐賀県のようなことになっているようです。

それでは、先ほどもちょっと申し上げましたが、観光客の入り込みの状況が多いということで、ちょっとこれを調べました。ちょっとこれについての私の資料を見ますと、やはり一番身近なところが九州であります。ですから、九州においては、ここに書いていますけれども、宮崎県が大体平成26年で575万3,000人、宿泊220万8,000人、それから長崎市が、入り込みが630万7,000人、宿泊が274万2,000人、熊本が、26年が、入り込みが556万6,000人、宿泊が248万人、鹿児島市、これが26年入り込み客が949万8,000人、やっぱり一番多いですね。宿泊が336万6,000人、佐賀市が、入り込みが405万人、宿泊93万1,000人となっております。

それから、別府と姉妹都市をいたしております熱海市ですね。この熱海市は、平成26年が640万7,000人、宿泊が296万8,000人です。熱海もいろいろとイベントもやっているのですけれども、こういうことを考えてみますと、やはり九州では鹿児島県が一番多いということになっております。

しかし、別府市においても健闘されておられると思うのですけれども、今後ぜひどうぞこの点については、入り込み客について、やっぱり800万人というのはちょっと多いのかな、大体600万人ぐらいかな。

この宿泊客については、確かに200万人台に減ってきておりますから、これはいいとしましても、しかし、かといって余り今度少なくなると、何か、別府もこんなに少ないのかと言われるのも困るのですけれども、今後も一生懸命その点については頑張ってくださいと思っています。

では、次の質問に入らせていただきます。

まず、質問の中に誘致活動、この誘致活動について、やめた事業はありますか。

- 観光課長（河村昌秀君） やめた事業に関してではよろしいですかね。はい。観光ルネッサンス事業、リバイバル新婚旅行、鈴虫ナイター等の球場でのイベントや観光のタベ等の誘客事業はやめております。

- 13番（萩野忠好君） それでは、今後の、ちょっとこれは順番が逆になったので、今後の誘致活動について、継続していく事業計画はどんなもののでしょうか。

- 観光課長（河村昌秀君） お答えいたします。

本市は、日本一の湧出量及び源泉数を誇る世界有数の温泉地でございます。これからもよき思い出とともに別府のファンになっていただくための温泉文化を中心としたPR活動をしていきます。

- 13番（萩野忠好君） 大事なことは、やっぱりPRが大事と思うのです。PRによってそういう効果があらわれるということは、もう皆さん御承知のとおりでありますけれども、それでは、PRあるいは宣伝活動についてはどのようにお考えですか。

- 観光課長（河村昌秀君） お答えいたします。

PRビデオの作成、国内外プロモーション活動、今までのマスメディア、広告媒体の活

用やインターネット、SNS等での情報発信、多言語対応パンフレットやターゲット別ノベルティーの作成・配布、また国内外テレビや雑誌での情報発信、MICE、スポーツ観光等の誘致活動を行い、PR宣伝を行っております。

- 13番(萩野忠好君) 本当に、宣伝はやっぱり難しいと思うのです。いろいろなやり方はあると思うのですけれども、今までに私の経験の中では、テレビそれから新聞、雑誌、観光パンフレット、それから看板とか、そういうものもいろいろと利用してきました。しかし、今のパンフレットの中でも、やはり歴史的なものも入らないと、皆さん興味が湧きません。そういうことでぜひ別府八湯についてもそうですけれども、いろんなやっぱり歴史背景というのを入れていただきたいと思っております。

それでは、次、情報収集についてはどのように行っていますか。

- 観光課長(河村昌秀君) 答えいたします。

基本的なものは、観光動態調査を行って収集しております。年間を通じまして、年末年始、連休、お盆など、観光客が多く動く時期は、観光客の動向を速報値で出しております。外国人観光客の情報は、入り込み総人数のほか国籍も調査しております。今後はWiFiを利用される外国人の方たちの動向をネット上で調査できるようになります。

- 13番(萩野忠好君) 今お聞きしますと、いろんな情報のとり方はあると思うのです。しかし、私は観光に関する一応情報というのは、ただ動態調査だけでなく、やっぱりいろいろな情報をとっていただきたいと思うのです。と申しますのは、やはり一番いいのは、私が思うのは、観光情報課といいますか、そういう課ができるといいなという感じがいたしております。これはもう専門にやっていかなければならないのでありますから、非常に今のインターネットとか、いろいろ使いながらやっていくのです。そして大事なことは、かといってそういうコンピューターやインターネットといいますか、そういうものだけに頼るのではなくして、やはり一番自分たちもいろいろな人に話を聞いてもらわなければなりません。やっぱり体を動かして別府市民や、あるいはお客さん、そういう方々にいろいろ今の状況はどうですかということを聞かなければ意味がないと思っております。ですから、これからも一生懸命その点については旅館とか、それと観光施設などに聞いていただきたい。

もう1つ、これは私の観光協会時代のときに、観光情報連絡会というのをつくりました。これは別府の旅館とか、それから各施設、そういう方々の支配人とか中堅的な課長さん、そういう方をお呼びして30人ぐらいでやっておったのですけれども、これは毎月、前月の入り込みはどうだったとか、それから昨年との対比はどうだったと、そういう話を聞いて観光情報をとったり。これはやっぱり一番身近なとり方と思っておりますよ。そして、こういう観光連絡会は今ないようでありますけれども、こういうこともぜひ今後考えていただきたいと思っております。

では、次の質問にまいりたいと思います。

次の問題は、一番大事な宣伝計画ですね。これは今どのようなになっていますか。誘致活動はどのようにしていくのですか。

- 観光課長(河村昌秀君) 答えいたします。

マスメディア、広告媒体を利用し、インバウンド、女性をターゲットにしたウェルネスツーリズム事業、ONSENアカデミア、回遊型の観光促進プログラムなど、新しい別府の魅力を紹介し、発見できる新商品の造成を行っております。今後はさらに地域磨きをいたしまして、新しい地域観光資源の発見をし、時代のニーズに合った誘致活動に努めてまいります。

- 13番(萩野忠好君) 私どもも、観光課と一生懸命宣伝をやってまいりました。そしてイベント、それから歓迎、あるいは座談会、そういうものをいろいろ計画してまいりました。

過去でもいろいろないいものがあるのですよね、やり方というのは。これを一回ぜひ私は見直してほしい、そういうふうに思っております。

自慢ではないですけども、私は、たしか昭和57年、「別府市観光協会創立30周年の歩み」という本をつくりました。これはずっと、歴代観光協会が昭和27年創立以来の30周年記念としてつくったわけですけども、これもずっと読むと、過去やった別府の宣伝関係、そういうものも書いてあります。ぜひ観光課としてもその本をごらんいただきたいと思っています。そしてまた、そういう役に立つものがあれば、一生懸命に今後も頑張っていたきたいと思います。

それでは、今度は次に進むのですけれども、広域観光ですね。

広域観光も、これも大事であります。広域観光においては、今非常に交通網が発達してきておりますので、各市との相互の交流が大事であります。これについてはどのように考えていますか。

○観光課長（河村昌秀君） お答えいたします。

北九州、宮崎、別府で東九州サンライン協議会を結成いたしております。東九州自動車道開通プロモーション等の事業を行っております。また、北九州、熊本、別府で東・中九州協議会を結成しております。インバウンド事業、海外プロモーション、ビジット・ジャパン事業を行っております。そのほか、国東、杵築、姫島、宇佐、中津、豊後高田、日田、別府で構成いたしました豊の国千年ロマン観光圏で、千年ロマンウォーク等周遊観光促進事業や、観光地域ブランド確立事業などを行っております。

○13番（萩野忠好君） これもいろいろと広域観光を私も実施してきました。しかし、いろいろこれも難しい問題があります。身近なことは、やはり私どもがこの別府それから由布院、九重、このやまなみルートといいますか、これの広域観光をしたこともありますし、それから国東の仏の里めぐりといいますか、そういうのもやったことがあります。やはり大分県内においても、いろいろつながりを持ちながら広げていくというのが大事なことと思っております。

これからもひとつ頑張っていたきたいのですけれども、次に、今、全国各地でキャラクターというのですか、キャラクターブームでいろいろやっていますね。これについて、今は別府市のべっぴんというの、非常に活躍しているようであります。しかし、全国的に有名なのはふなっしーとかくまモン。これは非常に有名であります。が、「べっぴんも頑張っている」と呼ぶ者あり）はい、べっぴんも頑張っていますよ。

それから、ミス別府、そして私たちも踊り子、これをお連れしていろいろ宣伝したことがあるのですけれども、今、この点についてはどのようになっていますか。

○観光課長（河村昌秀君） お答えいたします。

市内外の各種イベント等でのプロモーション活動、外国船のお出迎え、小中学校等でのイベント等でパンフレットの配布、そのほかテレビや雑誌などのメディア露出などで魅力ある別府の誘致宣伝を行っていただいています。

○13番（萩野忠好君） それから、今、長野市長が非常に頑張っております別府市総合戦略、これについて観光課との何か取り組みは、どんなものがあるのですか。

○観光課長（河村昌秀君） お答えいたします。

観光課関係部分につきましては、別府市総合戦略における基本目標に、「しごとの創生：多様性と受容性をいかして、別府に新しいひとの流れをつくり、受け入れる。」に位置づけられています。目標実現に向けた基本的方向を観光などによる市内への人の流れをさらなる促進とし、外国人観光客増加に向けた環境整備、湯治を生かした新たな観光の推進、さまざまなスポーツイベントの開催推進等に向けた取り組みを行うとしています。プロジェクトチームによる別府の中の観光課所管事業は、現在のところはありませぬ。

○13番（萩野忠好君） この観光総合戦略ですね、これは本当に大事なことと思います。皆さん方のいろいろな御意見も何か承っているようでありますけれども、ぜひ成功していただきたいと思っております。我々も一生懸命応援していきたいと思っております。

それから、次に観光協会と、それから観光課の問題ですけれども、これも、もう議会とかいろんなところで過去議論されたことがありました。今、そのすみ分けはどのようになっていますか。

○ONSENツーリズム部長（伊藤慶典君） お答えいたします。

観光施策の推進につきましては、行政だけでなく観光協会を初めとします民間団体との官民連携による協働の取り組みが必要と考えております。ただ、基本的な観光戦略につきましては、行政が中心的役割を担う必要があると考えております。現在、別府市では、観光地域づくりのかじ取り役を担う組織として、DMOの構築に向けて研究をさせていただいているところであります。

○13番（萩野忠好君） これも、いろいろと検討していく必要があると思います。しかし、観光協会も非常に財源が乏しくていろんな事業ができません。もちろん別府市から補助金をいただきながら一生懸命やっているとありますが、これは双方のいろんな問題について理解もしていただかなければならないし、観光協会、よく独自で全部やれということも言われますけれども、恐らく現状ではそれをやっていくのは非常に難しいと思います。それはやっぱり財源の問題が一番かかってくるわけでありますから、もし財源を下げれば、これはもう事業計画というのは余りできないと思われ、それから、やるとすれば案内所と、ちょっとしたものの協力というようなことしかできないと思っておりますから、この点については、ひとつ別府、長野市長さん、それから観光協会、よくよく話をして、またいろいろな会員さんとも御協力を願ってやっていただきたいと思います。そして、両方が非常に活発になる、別府観光の宣伝ができるよう、私は期待をいたしております。今後ともひとつ、その点についてはよろしくお願いを申し上げます。

以上で、観光についての質問を終わらせて……、もう1つありました、ごめんなさい。もう1つ大事なことを忘れていました。観光シンボルマークです。

観光シンボルマークですね、これを本当に、後でちょっと申し上げますけれども、私が商工会議所から観光協会に移った一番初めの事業でありました。その観光シンボルマークについては、今どのようになっていますか。

○観光課長（河村昌秀君） お答えいたします。

昭和53年当時の新しい別府観光シンボルマークとして、平仮名の別府の「べ」を生かし、海と山と湯けむりがシンボルマークで、昭和53年8月1日から使用されています。

別府観光シンボルマークについては、観光協会の封筒やファクシミリの通信用紙のほか、観光課と共通デザインの袖なしはんてんの襟に表示しており、協会や観光課等が行う市内外のイベント等で活用いたしております。

○13番（萩野忠好君） 観光シンボルマークについては、かつてはいろいろとこのマークを入れていただいていたわけです。しかし、このごろはちょっとそれがなかなか見受けられません。というのは、看板も随分、別府の「べ」の字のシンボルマークがあちこちあったのですけれども、今、それも余り見受けられません。それから、パンフレットにおいてもそうです。キャッチフレーズといいますか、これも今余り、何といいますか、「山は富士、海は瀬戸内、湯は別府」、それからもう1つ、「海が呼ぶ、緑が招く、湯の別府」、たしかこれがあったと思うのです。こういうキャッチフレーズと観光シンボルマークをこれからもどんどん普及して行ってほしいと思うのです。

ちょっとこの観光シンボルマークについて、私が説明したいと思っております。

この観光シンボルマークは、私もこの胸に「べ」の字は、これはもう観光協会当時からずっと今もつけているのです。それから、このカフスボタンもそうです。こういう3点セットをつくりまして、これはたしか昭和57年ごろだった、あ、失礼、53年です、53年に出了ました、つくりました。別府の「べ」は、青い空、それから紺碧の海、山に囲まれた別府市、横の「べ」の点々は、これは別府の湯けむりをつくっております。そして、これが非常にその当時は人気がよくて、随分配りました。来賓のお客さんとか、それからいろいろな記念として差し上げたことが随分あったのです。これも喜ばれましたけれども、今はそういうことでなかなか見受けません。

油屋正一さんも、この別府の「べ」はいいなということによっておりましたし、油屋さんいわくは、もう1つ、うちの親にも「山は富士、海は瀬戸内、湯は別府」、これもこのごろ何か余り言ってくれぬような感じがするのですがなという御指摘もありました。そういうことで、これからもこのシンボルマークを、長野市長それから梅野会長とぜひ御相談して、やはり別府は観光地ですから、観光シンボルマークを生かしましょうよ。そして、皆さんとともに、皆さんも買っていただきたいと思います。そういうことで、これからも別府観光を皆さんでPRしていただきたいと思います。

以上で、この観光について質問を終わります。

次、温泉について。あ、失礼、ラグビー。(発言する者あり)いろいろと観光施設についても質問したかったですけれども、時間の関係でちょっと、ワールドカップのみを質問いたします。

2019年、ワールドカップがありますけれども、これについて別府市はどのように取り組んでいますか。

○文化国際課長(田北浩司君) お答えいたします。

昨年7月23日に庁内におきまして、ラグビーワールドカップ2019の別府キャンプ誘致プロジェクトチームを発足いたしました。現在、文化国際課がプロジェクトチームの事務局としまして、大分県との協議・連携事業の実施やラグビー協会との共同事業の実施、また、昨年10月、市役所正面玄関近くに2019日本大会を盛り上げるためのPRブースを設置するなど、市民のラグビーへの機運を高める活動を中心に行っております。

また、本年6月ごろまでに発表されるキャンプ誘致の要件を見据え、施設整備の必要性なども含め検討しているところですが、今月中に官民協働のキャンプ誘致のための組織を立ち上げるため、現在その準備作業に取り組んでいる最中でございます。この組織は、ラグビーのキャンプ誘致だけではなく、オリンピック・パラリンピックを含めた国際スポーツキャンプ誘致のための組織となる予定です。

それから、キャンプの候補地としましては、想定される場所は、1カ所を想定しております。実相寺サッカー場を含む周辺が適地ではないかと考えております。

また、ラグビーピッチとして整備などの施設関連の整備計画につきましては、キャンプ地選定要件発表を見据えた中で、現在想定される選定基準等の情報収集や調査検討を行っております。

○13番(萩野忠好君) ぜひこれは、ラグビーのキャンプ誘致には成功していただきたいと思っております。今、非常にラグビーブームでもあります。五郎丸さんも今オーストラリアに行ってラグビーをやって、また日本に帰ってきて、日本でもやって、両方で今後やっていくそうですけれども、本当にやっぱりこのキャンプ地ができればいいなと私は思っております。

では、大変失礼なのですが、もしこのキャンプ地に選ばれなかったとき、これはどのように考えていますか。そして、もし選ばれなければ宿泊場所、別府は自然豊かであり、温泉もあります。そういうことで非常に恵まれておりますので、この点をひとつ宣伝

をしていただいて、そして経済効果、活性化になると思うので、その点もひとつ考慮に入れながら頑張っていたきたいと思いますのですが、これについてはどのようにお考えですか。

○ONSENツーリズム部長（伊藤慶典君） お答えいたします。

キャンプ誘致につきましては、これから始まる状況でありますので、結果はまだすぐには出ない状況であります。ただ、大分県の開催については、もう既に決定しておりますので、どちらの場合においても、観戦するお客様の宿泊地が別府市になるというのは間違いないのではないかとこのように思っております。

また、各種観光プランの提案や観光客が集まることのできる公共空間の設置、またファンゾーンの設置などおもてなし機運の創出などで各関係機関とタイアップして誘致活動に取り組んでいきたいというふうに思っております。

また、4月の初めにはラグビー日本代表にも選ばれた、現在指導者としても活躍されている2名の方に、別府市の国際スポーツ大使、ラグビー大使ということになりますが、委嘱をさせていただいて、今後助言・協力もいただくようにしております。

今後とも、市民の協力をいただきながら、2019年のラグビーワールドカップのキャンプ誘致を進めてまいりたいというふうに考えております。

○13番（萩野忠好君） ありがとうございます。

それでは、次に温泉についてお伺いします。温泉課長、よろしいでしょうか。

別府温泉についてなのですがすけれども、これは今、源泉数それから湧出量、それから効能などについて、いろいろとパンフレットや旅行誌などに書かれていることがありますけれども、この数字がまちまちなのですよね。だから、このやっぱり数字をきちっとひとつ統一してほしいなと思っております。

そして、よくこれは毎年ちょっと違ってくるようなことも出てくるのでという話がありますけれども、それが違ったときには、何月何日発表ということにすればいいと思うのですけれども、余りにも過去を見ていますと、その数字が違っているのですが、この点についてはどのように思っていますか。

○次長兼温泉課長（宮崎 徹君） お答えいたします。

温泉課では、基本的には温泉の源泉数及び湧出量につきましては、大分県東部保健所が毎年度発行する保健所報の数値を御紹介しております。この数値は、毎年度更新されるため、旅行誌などの発行時期による数値のずれによるものだと考えられます。適応症、禁忌症など温泉の効果につきましては、温泉分析書の数字内容を使用しています。

今後、住民や観光客の皆さんにわかりやすい広報に努めてまいりたいと考えております。

○13番（萩野忠好君） 泉質についてもそうですけれども、泉質についても、今まで10種類の中で放射能温泉といいますか、そういうのではないということだけ言われておりましたが、最近、何かそれが変わったそうであります。現状はどのようになっていますか。

○次長兼温泉課長（宮崎 徹君） お答えいたします。

温泉のうち療養泉について、主な含有成分によって分類され、掲示用の泉質名がつけられております。療養泉として11種類の泉質が定められていましたが、平成26年7月に改定をされ、10種類となっております。

別府市では、二酸化炭素泉、含ヨウ素泉、放射能泉を除く7種類の泉質が確認をされております。別府市で確認できていない泉質のうち、二酸化炭素泉について、大分県と市内数カ所の調査を行いました。今のところ確認ができておりません。現在も可能性のある泉源を、大分県と協議しながら調査を行っているところでございます。

○13番（萩野忠好君） いつになってもわからないというのも、やっぱり困りますね。これはよく県内にいろいろと調査をされて、早目に発表してください。そうしないと、何種類であるということをはなかなか言えない状況であります。現時点はそういうふうに8種類で

すか、何か言っておりますけれども、1つでも種類が多いほうがいいと思うのです。

それから、もう1つ疑問にあるのは、よくこれは、由佐先生もそうですけれども、温泉になるのは、雨が降って地下水に入って行って、また温泉になって返ってくるというのには50年かかりますということをよく言われます。私らも、これは本当かなと思うのですね。50年もかかるのだったら、雨が降ったときは、確かに最初はずっと流れていくから早く地下に入って行くと思うのですけれども、今度、そこから先は涙の1滴で少しずつ落ちて行って、そして、それがずっと上のほうに戻っていくのかな。それで50年もかかるのかなと思いますけれども、その点については、皆さんお聞きになりませんか。温泉課はどういうふうに思っていますか。

○次長兼温泉課長（宮崎 徹君） お答えいたします。

別府の温泉水の平均滞留時間は、約50年という値が得られております。この値には、数日から数カ月という短時間から、数百年以上に及ぶ長時間が含まれております。

○13番（萩野忠好君） 専門家がそういうふうに言えばそうではないかなとは思いますが、それもちよっと不思議の1つであります。

それでは、次に温泉の効能などについて、いろいろ私も温泉に入ったり、いろいろなどところに行って効能をよく見るのですけれども、この効能について掲示しているのですけれども、昔の普通の掲示板といいますか、それをそのまましているのが多いのではないかと思います。これはもう現実的には少しは変わってきているのではないかと思います。これは一回調べる必要があると思うのですが、その点はいかがですか。

○次長兼温泉課長（宮崎 徹君） お答えいたします。

平成19年に温泉法が改正され、10年ごとに分析を実施し、掲示内容を更新することが義務づけられていますので、直近10年以内の分析により掲示する適応症等の確認はできております。歴史ある温泉を紹介する意図で、過去の分析書の表示などを参考資料として展示している例がございます。

○13番（萩野忠好君） それから、やはり一番温泉を利用していろいろと健康づくりをするということは大事であります。この点に関して健康増進、北浜にテルマスがありまして、そこで私も最初できたときに入浴の経験をしました。外のプールのような温泉でいろいろ体操したりということもありましたけれども、これは温泉と、もっと健康づくりをタイアップして皆さんに宣伝するほうが大事と思うのですけれども、この点については健康づくり推進課長、どのように思っていますか。

○健康づくり推進課長（甲斐慶子君） お答えいたします。

北浜温泉テルマスでは、現在、市民の健康づくりといたしまして、温泉を活用した水中運動教室を実施しております。特に平成24年度からは、温泉のリラックス効果を利用し、心の健康づくりに生かすことを目的として実施をしております。自宅の浴槽でもできる運動プログラムなども行っており、体力の向上はもちろん、健康状態における満足度の向上や腰痛などの痛みの軽減や解消が見られております。

地域の温泉や自宅のお風呂を利用し、心と体の健康づくりに取り組む市民がふえ、また観光に来られた方の健康づくりにも生かせるよう、今後も関係機関と連携していきたいと考えております。

○13番（萩野忠好君） 別府は温泉地でありますから、温泉と美容の健康のためにもなるということで、ぜひ今後も頑張ってください。よろしく願いいたします。

では、次に温泉浴場とPRについて伺います。

これも議会でも出ましたし、非常に私も心配しております。と申しますのは、温泉が共同浴場等々、非常に減ってきているのですね。当初は例の保養所、これが百数軒あったのです。もう今は相当少なくなっていますね。恐らく10軒あるかないかぐらいに減ってい

るようであります、確かではございませんけれども。そういうことで温泉浴場、それから温泉のそういう施設、そういうものも減ってきておりますが、これは、別府にとっては今後一番やっぱり重要な問題になってきます。もちろん議会でもいろいろと出ておりました。しかし、この温泉が減ってくると、別府観光日本一というのはどんどん言えなくなってくるのではないかと思うのです。もう今、温泉も、竹下総理のときに1億円をそれぞれの地域に差上げました。そのおかげで温泉は全国各地に掘れば出るのです。日本の掘削技術というのは世界ナンバーワンでありますから、少々のところを掘れば、どこでも出ます。今度は何か姫島のほうも温泉計画があるようでありますから、日本は火山列島と言いますか、そういうものがありますから、本当、掘れば出るのです。

しかし、この別府の温泉を今見てみると、本当に共同浴場が減ってきております。共同浴場が減ってきますと、やはり非常に皆さん方のコミュニケーションもなくなりますし、それから、また行き場もどんどん少なくなってくるわけです。また、家が今度新しく建ちますと、自分のところにやっぱりもちろん浴室をつくります。そうすると、今まで共同温泉に行っていた方がもう行かなくなる。こういう状態も出ております。ですから、これでやると、区営それと組合温泉というのは、もう本当に私は潰れていくのかなということで心配であります。これはやっぱり守らなければ、僕は別府市の価値もないと思っているのです。ですから、この点については、本当、真剣にこれから考えて、やっぱりいろいろな決算も出されて、どうしても赤字というところが出れば、幾らかの補助金を差上げるぐらいの気持ちを持って温泉浴場を保つようにしていただきたいと思うのです。そうしないと、管理するのが本当に大変です。

私の地域においても、今、南のほうですから、大分から来られるお客さんがふえております。これは大変ありがたいことであります。しかし、地域の人は余り入っておりません。と申しますのは、1つはやっぱり近くに浜脇の市営温泉があります。市営温泉に行きますと、皆さん、70歳以上は無料ということになりますと、やっぱり市営温泉に、近くでもそちらに入る人が多いのですね。そうすると、もう本当に小さな温泉、共同温泉はなくなってきました。これはやっぱり大事にしなければいかぬなとつくづく考えるのですけれども、この点本当、市長、温泉についてもぜひ考えてください。そうしないと、日本一の温泉というのは、どんどん言われなくなりますよ。これはもう皆さんも一緒ですが、ぜひひとつ共同温泉に1人でも多くなるべく行ってあげてください。よろしく願いをいたします。

それから、もう1つ。私の経験の中から申しますと、次の質問でありますけれども、現在、別府においても非常に大きな浴場というのがないのですね。この大浴場もやっぱりつくっていただきたいなと思うのですよ。日本一の温泉、大浴場。これは由布院も、それからいろんなところも海外に随分視察に行っておりました。だけれども、実際にできることは、完成品がないですね。別府にこれができる、僕は、相当なお客さんを呼び込めると思う。杉乃井は、もちろん棚湯があつて広々としたものもございませぬ。あそこも今、非常に人気があつておりますから、あれは1つの旅館の中の一環でありますけれども、別府にどこか温泉大浴場ができないかな。私が自分で勝手に考えるのは、今、金龍地獄がありますね。金龍地獄さんが閉鎖しておりますが、あそこをずっと広く、あの土地全部で別府の温泉浴場をつくっていただく。これは大分お客が来るのではないかなと勝手に考えるのですけれども、そういう大きな温泉浴場をぜひひとつどこかがつくっていただくと、大変ありがたいと思います。

それからもう1点は、大事なことは、その温泉を利用して健康づくり、先ほども出ましたけれども、これについてもぜひ大浴場と合わせてやっていただきたいと思うのです。

それでは、次の質問であります。次の質問のもう1つ。今、浴場計画を申し上げましたが、何と申しますか、私が体験したことをちょっと申し上げたいと思います。

これはもう随分、30年以上になりますけれども、観光協会のときに個人視察でアメリカのラコスタというところに行っていました。このラコスタは、アメリカというのは土地が広いので非常に何でもできるわけでありましてけれども、ここにおいては、まず受け付けをして、大型浴場なのですけれども、受け付けをして、そして入ると、一番先にドクターがいて、お医者さんが、あなたの健康は今どうありますかと診断をしてくれます。それで、次にその受付からお医者さんを通して、今度は栄養士さん、栄養士さんに行って、栄養士さんが、今どんなものを食べていますか、それから、どこが悪いのですか、それでは、こういうものを食べたらこれからいいですよということを、栄養士さんがいろんな食事について教えていただけるわけです。それから、次に行きますと、今度は泥湯とか、あるいは塩を巻きつけてする、そういうのと、いろいろちょっとあるのです、施設が。そこに行きまして、それから、次が体操をするというか、スポーツ指導員がいて、そこでちょっと水中運動とか、それからいろいろな運動をさせていただきます。そして、それが済みますと、今度また温泉に入って、その後はマッサージとか、そしてまた美容室があります。そこで、最後に頭をきれいにしたりして、いい気分になって出てくるわけでありましてけれども、そういう施設が本当に別府にできればいいなと思っているのですよ。これは、加藤柔郎先生が、今の別府のリハビリセンター、あそこにつくっていただくといいなということをご提案しておりましたけれども、それも実現されませんでしたけれども、そういう大きなひとつ健康づくりの温泉、これがもう1つできればいいなと思っております。

そういうことでありますけれども、これからひとつ市長も世界一の温泉地、別府観光地づくりということに頑張っていくという強い気構えがあるようであります。そういうことでこれからもぜひ、これも今私が言いました2つの点について、できたらいいなという、これは願望ですけれども、そういうことにも何か話す機会があったら、どなたかがなさる方がいたら、勧めてあげてください。よろしく願いいたします。

それから……、大体そういうところでいいです。後のちょっと時間もありますので、最後にちょっと市長の御意見を聞きますので、次に移ります。

次は日本一のトイレ。私もトイレ博士になりたいのですけれども、トイレは本当に重要であります。トイレについてお伺いします。

トイレについては、これは別府観光についてもさまざまなお話もありますが、「お客さまをあたたく迎えましょう」という、この市民憲章があるわけですから、このトイレについても「あたたく迎えましょう」の一環になるのではないかと考えております。トイレの改修については、非常にお金もかかりますし、それから、私も和式を洋式にかえてくださいという、そういう意見を前の議会でも出しましたけれども、これは本当に重要であります。

それで、ぜひこれからお聞きしたいのですけれども、たかがトイレと言いますけれども、このたかがトイレが非常に重要なわけでありまして、別府の現況。まず観光課それから生涯学習、学校教育、公園緑地課とそれぞれ聞いていきますから、御回答をよろしく願いいたします。

まず、観光課です。観光課については、日本一のトイレづくりについてはどのように思っていますか。

○観光課長（河村昌秀君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、外出の際のトイレの有無やその環境は、外出のきっかけや目的地の印象を大きく左右するものであり、訪問を決める際の重要な要素になっていると考えられます。

観光課所管施設のトイレにつきましては、経年劣化等により環境が悪化しているものから改修に取り組んでまいりたいと考えております。また、市民や旅行者の快適性と利便性

の向上のため、観光ホテルや観光施設、関係団体に対しましては、トイレ環境の向上について周知させていただきたいと考えております。

○13番(萩野忠好君) それでは、もう時間もありませんから、次は生涯学習。生涯学習はどのように思っていますか。もう簡単をお願いします。

○生涯学習課長(永野康洋君) 答えいたします。

当方所管の公民館6館と野口ふれあい交流センター、この男子小便器を除くトイレの数でございます。男子和式が14基、洋式が17基、女子和式が27基、洋式が26基、共用和式が1基、洋式が4基、多目的が11と現在となっております。以上、合計100基でございます。

○13番(萩野忠好君) それぞれもう少し詳しくという質問をさせていただきたいということで渡しておったのですけれども、もう時間もありませんので、続き、結果だけをお聞きます。

次、学校教育。これについてはどのように思っていますか。

○次長兼教育総務課長(重岡秀徳君) 答えいたします。

学校のトイレにつきましては、その状況を調査いたしました。学校では、便器の数、トイレのスペース、フロアごとの児童生徒数など、学校によってさまざまな状況がございます。現在は、平成28年度と平成29年度に小学校、平成30年度と平成31年度に中学校で、できるだけ洋便器を設置できるように計画しておりますので、また市長部局、関係課と協議していきたくと考えております。

○13番(萩野忠好君) それでは公園緑地課、これは公園は本当、大変と思いますよ、たくさんありますね。これ、一番よく文句言われるのが公園の便器、トイレが汚いということをよく言われますけれども、ぜひ頑張ってくださいたいのですが、これについては、公園緑地課はどのように考えていますか。

○公園緑地課長(生野浩祥君) 答えいたします。

さきの議会のときも答弁させていただきましたが、トイレの改善については多大な費用がかかるということで、とりあえずこれから考えておりますのは、利用者の状況とかニーズとか、そういった調査を行いまして、関係課とも協議をいたしまして、計画的に整備ができるように考えていきたくと思っております。

まずは、部分的な改善とか日常の清掃管理、こういったものをしっかり行い、利用者の利便向上を図っていきたくと考えております。

○13番(萩野忠好君) 本当に先ほどからもう少し詳しくいろいろ聞きたかったのですけれども、トイレは本当に大事であります。保育園の方からも言われました。便器は、普段和式ではなくて洋式トイレを使っていますから、これはぜひふやしてください。それから、学校関係においても、お年の方も一緒です。もう皆さん、足腰も悪くなったので、ぜひひとつ洋式にかえてくださいというのが多い、要望が出ております。

これは市長、先ほどそれぞれの課にも申し上げましたけれども、ぜひトイレについても、きれいなトイレをつくっていただきたい。これは旅館・ホテルもそうですけれども、ぜひ皆さんに言ってトイレ講習会を開いたらいいと思うのです。これによって随分お客さんが来るのです。事実私もこれを聞いております。かつての水分峠のレストラン、それから大分のトキハさんにおいても、きれいなトイレをつくっております。そういうところには、皆さんが一回どんなものかということによく見に行ったり利用するわけです。そういうことで全国のトイレも変わってきております。私もここに資料をたくさん持っていますけれども、非常に変わったトイレが多いのですよ。このうち1カ月前もたまたまテレビを見ておりましたら、全国のトイレの珍しいものということでたくさんこれが出ております。お金もかかりますけれども、それだけによってやっぱり観光客も、お客も来るわけですから、本当にトイレは大事です。そういうことでぜひ日本一のトイレづくりをしていただきたい

と思います。

では、最後に市長、私がちょっとごたごたと申しましたけれども、ひとつ市長の感想、全部を聞いて、ああ、そうかなというのがあったら、そして終わりますから、よろしくお願ひします。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

全部ということでございますので、国際観光から国内の観光、またトイレの話まで、萩野議員さん、本当に多岐にわたる活動をしておられますので、まず国際交流につきましても、しっかりインバウンドの獲得に向けても、これは基幹産業のもうける、稼ぐというところに直結しますので、しっかりと取り組んでいきたいと思ひますし、ブルーラグーン構想も私の公約でもあり、総合戦略にも入っております。民間の方々々とタッグを組んで、私どもがなるべくお金を出さずに、しっかりとみんながうまくもうかる、「Win—Win」とよく言ひますけれども、そういうような形でそういったものができるといいなというふうに思ひております。

トイレにつきましても、先ほど教育委員会からも答弁させていただきました小中学校のトイレの改修についても順次進めていきたいと思ひますし、観光客の方々はもちろん、やはりこれは、公共施設はバリアフリーやユニバーサルデザインということにもしっかりと配慮して、市民の皆さん、また高齢者の皆さん、障がい者の皆さんがちゃんと使えるというようなものをしっかりと整備していきたい、このように思ひているところでございますので、また御提言の内容については、しっかりと検討させていただきたいと思ひます。

○13番（萩野忠好君） ありがとうございます。本当にこれからもぜひ市長も頑張りたいと思ひます。

先ほど言ひましたように温泉浴場、日本一の温泉浴場、それから健康づくりの大型施設のそういう病院とお医者さんとよくタイアップして、していただくように。その2点をお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○21番（山本一成君） 相変わらず声が悪いものですから、お許しをいただきたいと思ひますが、ゆっくり質問をさせていただきます。

質問に入る前に、市長も、我々議員も選挙で選ばれた、言うならば公人であります。市長は市政を担う立場、我々議員はそれをチェック、下で応援したりする立場。それぞれ立場は違ひますが、市民のため、別府市をよくしようという思ひは一緒だというふうに思ひております。そういった思ひを込めて、我々議員と市長が、生でこうやって議論するのは、そしてそれを市民がそれを見る機会というのは、この議場しかありません。そういった意味で真摯に、できるだけ市民の方々々にわかりやすい議論をしていきたいな、このように思ひておりますので、よろしくお願ひいたします。

さて、市長が当選しまして、ほぼ1年たちました。市長も、かつて議員でありまして、我々と同じ仲間でありました。市長になる前、外から見た市長と、市長になって1年たって、どういう違ひがあるのか、もし感想があればお聞かせ願ひたいと思ひます。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

私も、かつて議員を経験させていただきました。その当時、山本議員からも先輩として本当に親子のようにかわいがっていただきましたし、大変に今の市長時代、今の市政運営にも生かされているのではないかなというふうに思ひております。

当時、私も議員として、市長という職責を考えたときに、何でもうちよっとうやらないのかとか、何でこんなにスピード感がないのかというようなことを思ひていたのを、当時のことを思ひ出します。しかしながら、実際に市長というのは決断を迫られますし、それが市民生活全体に及ぼす影響というのは、非常にはかり知れないわけでございます。大変スピード感を持ってやっているつもりでも、先ほど来御指摘をいただいておりますよう

に、うまく私自身がまだマネジメントができていない部分等があるのだと思っております。

しかしながら、1年でよくスピード感を持ってここまでやってこれたなという思いはあります。いろいろと自分自身思うところはありますが、ここはしっかりと腰を据えてやっていかなければ、なかなか思うようには進まないのが市長の職責なのかなというふうなことを、今考えているところでございます。

○21番（山本一成君） ありがとうございます。

それでは、質疑に入ります。

市長の基本姿勢、当然総合戦略、総合戦略が市長の基本姿勢だ、このように思っていますが、それでいいですか。

○市長（長野恭紘君） はい、総合戦略は、御存じのように市民の有識者の方々と私の公約が融合したものであるということで御理解いただいて結構だと思います。

○21番（山本一成君） 今言ったように、市長の公約の融合性ね。この戦略ができたときに見ましたら、まるでこれは公約だな、市長の公約を政策にしたものだなという印象を受けました。それはそれでいいと思いますけれども、では、あれだけ市民の皆さんが多く出てきて意見を言った、その市民の意見というのはどこに出されているのかなという疑問があるのですが、その辺はどうですか。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

私が思っていることと、集まっていた会議の皆さん方の御意見の一致するところも当然ありましたし、新たに出てきたところというの、当然これはございます。私の感想から言うと、半分半分ぐらいでお互いが出てきたものをすり合わせして、1つのいいものが生まれたのではないかな、そういうふうな感じで私は捉えさせていただいております。

○21番（山本一成君） 市長の感覚と我々の感覚が違うのかもしれないけれども、半々というか、ほとんど市長の公約だなというのが、我々の感想であります。

そして、その戦略に基づいて今回の新年度予算ができた。これが市長の基本方針だろう、このように思っています。言うならば下から積み上げた政策というよりかトップダウンの政策でありますね。別にトップダウンが悪いとは言っていない。市長がそれだけ強い思いを持ってやることですから、それは構いません。

ただ、残念なことがあるのですよ、市長。市長のトップダウンというか、市長の思いが下に伝わっていない、職員に伝わっていない。いみじくも先般の質問のときに加藤議員が、「不協和音」という言葉を使いました。市長は、それはないから、そういう言葉は使わないでくれというような反論もしていましたが、「不協和音」という言葉が嫌いななら、「一体感がない」というふうに言いましょうか。同じようなものですけどもね。

その原因は、市長、大変申しわけないけれども、企画部にあります。企画部に調整能力がない。これが根本原因だと私は思っています。企画が予算を握っている、これは当たり前のこと。しかも市長、これは聞いたのですけれども、予算の市長査定がありますね、市長査定があるね。その査定を市長がいないときに企画部長がやったというのですよ。こんなの、ありますか。それだけやったということは、市長がそれだけ企画部長を信頼しているということでしょうから、それはそれで構いませんが、なら、それだけの期待を受けるのなら、何でもう少し動いて各部を回って調整していかないのかな。実際、企画部長も議会に一回も来たことないでしょう。市長の政策を本当に伝えて実行したいなら、企画部が真剣になってもうちょっと調整に回らぬと、議会にも来ないと。課長だけは来るけれども、部長は一回も来たことないじゃない。でしょう。それでも部長は、もう議員に説明する必要はないと思っているのかもしれない。そんなものではない。行政と議会が、お互い渡り合っ

てはじめて物事が進むのですよ。これは苦言を呈しておきます。

何かあれば、市長。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

大変心配をしていただいているのだというふうに思いますし、真摯に耳を傾けたいというふうに思っております。

何があっても、最終的な責任者は私でございますので、全て私が責任を負うものというふうに思っておりますが、ただ、企画部長が行うのは、財政の、私の前の査定の段階でのものはあるかもしれませんが、あくまでも市長査定は市長査定でございます。最終的には私が重要項目についてはしっかりと査定をするということに、これは変わりありませんので、市長査定はあくまでも市長査定。市長査定のかわりに部長が査定をするということは一切ございませんので、この点については御理解をいただきたいというふうに思います。

○21番（山本一成君） わかりました。では、その点は安心しました。それが当たり前ですね。

それともう1点。ひとつ市長にお願いがあります。今、私が企画部長を悪く言ったけれども、企画部長は1人ですからね、範囲がありますよね。私は、お二人を目の前にして言うて悪いけれども、せつかく副市長さんが2人もいらっしゃるでしょう。目の前にして悪いけれども、大変私は優秀な副市長だと思いますよ。人柄がいいですね、人柄が。だから、市長が直接部長だけに言うのは、かなり市長が言うとプレッシャーになるのですね。そのために私は副市長2人がいると思うのですよ。市長のやり方でしょうけれども、市長、副市長2人に、言い方は悪いですけども、活躍していただいて、少しでも市長の思いというか、市長の政策が末端まで伝わって初めて行政機能というのは発揮できるのです。やっぱりもう一度そういった、どうすれば行政がフルに動くかをもう一回考えていただきたいなど、要らぬお世話かもしれませんが、これはお願いをしておきます。

何か、ここまで感想があれば。

○副市長（阿南寿和君） お答えをいたします。

副市長2人体制という中で、猪又副市長と私が、庁内の各部局に対して業務を進めさせていただいております。日々の業務のいろいろな場面でその都度各部局長、担当課長、相手によりましては市長を交えて協議をさせていただいております。もちろん予算に関する査定にも入らせていただいております。猪又副市長とともに、それぞれ国、県での経験、人脈等を強みといたしまして、今後とも別府市発展のために庁内において、議員さんおっしゃった一層の一体感を持って取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き御指導をよろしくお願いいたします。

○21番（山本一成君） はい、よろしくお願いをします。

何と言うかな、行政には庁議というのがありますね、政策会議ですか、部長以上の方。あそこの会議というのは、本音が出ないのですよ。やっぱり部長なりに副市長2人が、部長室なり課長のところに足を運んで話を聞いて、初めてやっぱり部課長の本音が出るのですよ。ああいう庁議で話したからって、私は余り、どうかなという気がしますので、これからやっぱり今、副市長が言いましたように、積極的にやっぱり部長と……。 (発言する者あり)

次の項目に移ります。

アドバイザー制度。アドバイザー制度は、今どうなっているのか、教えてください。

○政策推進課参事（松川幸路君） お答えいたします。

現在、総合政策アドバイザーの活動につきましては、地方創生先行型の交付金事業として実施しております公式ホームページの再構築業務委託に関することと、図書館に関するアドバイザー活動の2件を行っております。

○21番（山本一成君） アドバイザー制度は、当初は8人からスタートしました。2人が、いろいろあってやめました。今6人残っているはずですが、実際動いているのは2人ですか。

○政策推進課参事（松川幸路君） お答えいたします。

現在活動しているのは、先ほど申しあげましたホームページと図書館に関することの2件でございます。

○21番（山本一成君） 今、2人が動いているということですね。市長、このアドバイザー制度をもう一回見直してみませんか。せっかく市長が依頼した8人が、6人になって、実際2人は全くしていないのですね。それだけ優秀な人を選んだということでしょうが、もう一回原点に戻って……。別にアドバイザー制度が悪いと言っているのではないですよ。本当に役に立つ、これからの別府市に役に立つアドバイザー制度にしたらどうですかという意見を持っているのですが、市長のお考えは。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

アドバイザー制度につきましては、私の中では、それぞれの各分野の特に才能の秀でた方々を委嘱させていただきました。直接的に今、今現在直接的にかかわっていただいているのは2名でございますが、残りのアドバイザーにつきましても、来なくてもできる、アドバイスができることというのは、これは多分でございます。電話一本で、こういう場合にはどうすればいいかというようなことをお聞きする場合も当然でございます。そういった意味においては旅費が発生せずに電話でも相談できるというのは、非常に私は有益というか、有効なことだと思っておりますし、制度そのものは存続をさせて、また人選につきましては、またいい方がいればふやすこともあるかもしれませんし、また辞退の希望があれば、そのときは辞退をしていただくというようなことも、今後についてはあろうかと思っておりますが、いずれにしても外の皆さん方の力を借りて、今後もしできない部分に関しては進めていくということは、私は、これは理にかなったことではないかなというふうに思っておりますので、またこの点についても御指導を賜りたいというふうに思います。

○21番（山本一成君） それでいいと思いますが、ただ1つ、これは念押しというか、お願いですが、このアドバイザーが決して別府市の予算関係のほうに絡まないように。いいですか、別府市がいろいろ発注するものに対して、そのアドバイザーが絡まないような注意だけはよろしく願いをいたします。

続きまして、観光について。観光については、1つだけ気になることがありますので、質問をさせていただきます。

先月ですかね、ビーコンで講談社の、これは読めなかったのです、最初。「おにび」と読んだら笑われたのですが、「鬼灯の冷徹」というのがありましたね。この内容と経緯についてお願いします。

○観光課長（河村昌秀君） お答えいたします。

一昨年の夏ごろ、当時、本市が取り組んでいましたアニメをコンテンツとした誘客プロモーション事業に関心を持った講談社の方から、別府市とコラボレーションしたイベント開催の打診がありました。内部協議の結果、設定されているストーリーに地獄が取り上げられており、本市への誘客に効果があるものと判断し、別府市開催のシンボルとなるコラボレーションイラストのデザイン作成業務を委託するという形で、昨年、ことしと開催協力してきたものであります。

○21番（山本一成君） ことしの内容は。

○観光課長（河村昌秀君） ことしの内容につきましては、作成されたコラボレーションイラストは、イベント開催中に販売されるグッズはもちろん、開催前後におきまして講談社が発行する雑誌や公式ホームページ、公式ツイッター等で別府開催という趣旨の文面とともに広く露出し、ファンを中心とした閲覧者に対する宣伝効果がありました。

内容といたしましては、イベントの作者のサイン会、それとファンとの交流会、それに加えまして、コラボイベント等で「鬼灯の冷徹」の分が海地獄とのタイアップ事業があ

り、今年度は約3,000人の来場者があり、昨年に引き続き北海道、関東、関西及び福岡から約150名のイベント参加ツアーも催行され、若い世代の誘客、とりわけ当該作品のコラボレーションがなければ別府市を訪れることがなかったであろう人々を誘客できた効果は大きいものと考えられております。

○21番（山本一成君） この講談社の企画が別府市に来たのは、別府市が平成25年、26年に行ったアニメの誘致活動がありましたね、あれの影響で来たというように捉えていいのですか。

○観光課長（河村昌秀君） 若い年齢層を通し、本市への誘客には一定の効果をもたらしたものと考えています。

○ONSENツーリズム部長（伊藤慶典君） お答えいたします。

平成25、26で開催しましたアニメのイベント、トランスシティの効果もあったというふうに思っております。

○21番（山本一成君） その平成25年、26年のアニメ、費用の割に誘客が少なかったとか、いろいろ批判がありました。ただ、私は違うと思うのですよ、見方が。やっぱり今まで別府市に来た、どっちかといったら別府市は中高年中心の観光客でした。それがアニメをやったおかげで若年層、若年層がたしか十四、五万人だったと思うのですが、別府に来ていただいた。

それともう1点は、この老舗温泉地の別府が、アニメという新しい発想の誘客宣伝効果をやった。こういう私は情報発信だと思うので、実際的人数よりは、この別府市が新しいことをやったという情報発信のほうが、私は効果があると思う。

今、大分県が、県ですかね、やっているのは。風呂の中で何かこうやって、何と云うのですかね、あれは。（発言する者あり）あ、シンフロ。シンフロという宣伝効果が上がっていますね、宣伝。あれも話題になっていますね。ただ、あれもやっぱりやってみないとわからぬ宣伝です。

だから、観光宣伝というのは、常に費用対効果というのを考えるのではなくて、常に新しいものを求めていく。それが観光宣伝だと思うのです。だから、アニメをやった方も苦労したと思いますが、私は、それはそれなりに効果があったと思う。これからの観光宣伝もそうやって常に先駆けて新しいものをやっていただきたいと思います。

それと、この講談社については、今後どうするつもりですか。

○ONSENツーリズム部長（伊藤慶典君） お答えいたします。

議員御指摘のように、アニメだけにこだわらず、新しい客層に対する誘客は大変必要なことと考えております。この講談社の「鬼灯の冷徹」で来別をさせていただいた方たちは、若者を中心とした新しい客層でありまして、彼らを通して別府温泉が全国に情報発信できたことは、今後の誘客に非常に効果があったというふうに思っております。

今後は、どのアニメもというわけにはいきませんが、「鬼灯の冷徹」のように、もともとが別府の地獄や温泉を題材にしたアニメ作品については、別府の知名度アップ、また誘客等の事業効果も望めると思いますので、この点については、今後も継続を考えていきたいというふうに思っております。

○21番（山本一成君） 今後も継続ということですね。講談社といえば、全国大手ですよ。この全国大手が別府に来ていただいている。この機会を、講談社という媒体を逃がさないように最大の努力をしていただきたい、このようにお願いをしておきます。

では、次の項目に移ります。次に、公共施設について。

先般、新聞によりますと、別府市の公共施設、もう随分古くなっている。これを全部改修したら3,000億円から4,000億円とかいう数字が出ていました。当然順番をつけてやるのでしようけれども、別府市政として今考えているのは、今回いろいろな新規事業が出ま

した。その予算と、積み残しといったら悪いけれども、古い公共施設を改修していかな悪いんですが、この予算バランスはどんなふうを考えているのでしょうか。

○企画部長（工藤将之君） お答えいたします。

今御指摘のとおり、公共施設の老朽化の対策につきましては、財政状況を勘案しながら適切に対応したいと考えております。

○21番（山本一成君） それは当然、財政で勘案しなければ悪いのはわかっているのですよ。ただ、新年度予算で新規事業がいろいろ出ましたね、新規事業。それと同じように、やっぱり公共施設の改修というのは大事なことだということです。だから、どの点に重きを置いて、優先順位をつけてどうやっていくという方針を持っているのか聞きたい。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

公共施設マネジメントについてであります。別府市のいわゆる公共施設の維持管理に関しては、今後2,000億円と、約2,000億円ということを出ていました。また、トンネルの崩落の事故以来、インフラ整備にもしっかりと対策をするために、このいわゆる調査もするよというということで、この調査、別府市内のインフラですね、この部分をつけ足したときにさらに2,000億円、約2,000億円が上乗せされて4,000億円ということになりました。インフラ部分はちょっと除外しても、さきに行われた2,000億円を少し超えるぐらいの今後50年間の公共施設マネジメントについては、約30%を削減するよというということで、これを目標にこれから公共施設マネジメントを、つぶさにこれは私も全部見ながら、しっかり今後どうするのかということを決めていかなければいけません。当然、今後行われる事業につきましても、この公共施設マネジメントの対象外ではなく、対象内でございます。今あるものをしっかりと維持管理しながら、しかも、これは民間の方々にもお手伝いをいただく中で、なるべくこれを圧縮していく。そして、今後行われる公共事業、公共施設の建設等につきましては、しっかりと公共性を持たせて、かつ事業性をしっかり持って、なるべくランニングコストの節約等が図られるものにしなければいけない。こういった整合性をとりながら進めていくということでございます。

○21番（山本一成君） はい、わかりました。その施設の中で、私がずっとこの議会を通じて言ってきたのが、美術館それから図書館、それから給食センター。これはもう多分四、五回この議会で質問をさせていただいています。そのうち中央公民館は、今リニューアルできました。ただ、まだ美術館、図書館が残っているのです。この議案、新年度の中で図書館、美術館の一体化という、一体整備というのが載っていましたが、この一体整備というのは、一緒にやるという意味なのか、それとも同時進行でやるという意味なのか、この辺の意味がよくわからないのですが、方針があったら教えてください。

○生涯学習課長（永野康洋君） お答えをいたします。

美術館、図書館、いずれも社会教育施設でございます。これを個々に検討するのではなくて、お互い調整を図りながら検討をして整備していこうというものでございます。

○21番（山本一成君） 現状、どこまで進んでいるのですかね。美術館は、図書館は、どうしようという、話がどこまで進んでいるのですかね。

○生涯学習課長（永野康洋君） お答えをいたします。

具体的にはまだ進んでおりません。平成28年度に検討委員会を立ち上げまして、基本構想をまとめまして、その後基本計画、実施計画、そういったものにつなげていこうというものでございます。

○21番（山本一成君） 全く進んでいない。今の課長の答弁を聞いたら、美術関係者、がっかりするでしょうね。それから図書館を考える会の方も、本当にがっかりすると思いますよ。特に美術館は、もう10年前から総合基本計画の中で新築移転というのがうたわれているわけですよ。何にもやっぱり進展をしない。辛うじて、何ですか、基本構想をつくり、

基本計画をつくる、そこまで今話が行ったということですね。

先日、こういう話を聞いたのですよ。図書館、美術館については、既存の建物、要するに県のニューライフプラザを使ってやりかえるという話を聞いていたのですが、その話は事実なのか。その話はどうなっているのか。教えてください。

○教育参事（湊 博秋君） お答えをさせていただきます。

何に使うかということで県からお話があったわけではございませんけれども、県のほうから、県側も施設を見直しているという状況の中で別府市のほうでというお話はいただきました。それにつきましては、県側の社会教育課とは随時情報交換をさせていただいておる状況でございます。

○21番（山本一成君） あれですか、ということは、ニューライフプラザを別府市が引き取って、引き取れるというまだ可能性はあるわけですか。

○教育参事（湊 博秋君） お答えをさせていただきます。

別府市側から断ったというような実情は、今のところございません。ただ、こういったものに使うかについては、別府市側でも協議をしなければいけない状況に入っていると思います。県のほうから「どうぞ」というようなお話は、まだ県の議会のほうでも決まっていな思っております。

○21番（山本一成君） ちょっとおかしいな、それ。何で別府市が積極的にいかないのですか。ああいう場所に、もしあそこを借りたら、美術館それから図書館、あれだけスペースがあれば、逆に言うと絵画教室も、いろんな用途が開けるではないですか。何で早く教育委員会で協議して、市長部局と話をして、何で積極的にいかないのですか。ただ口をぽかんとあけて待っているのですか。

○教育参事（湊 博秋君） お答えをさせていただきます。

最初に県のほうからお話があったときの条件等もございまして、そういった部分をクリアしなければいけない部分もございまして。そういった部分は県側でも協議をしていただき、市側としてどうするかという協議を行っている状況でございました。

○21番（山本一成君） では、確認しますよ。市側で今、協議と言ったね。市のどの部局でこの協議をしたのか。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

今、教育委員会と市長部局とでこの話し合いといいますか、こういった話に来ているのは事実でございます。しかし、先ほど議員言われたように、公共施設マネジメントとの兼ね合いもあります。また、はっきりと決まっていない、使途が決まっていないものを、また私どもが抱え込むというような可能性もこれはあるわけでありまして。価値を考えても、建物ももう、耐用年数の関係もありますので、これについてはしっかりと今協議をしながら、この話し合いを、県との話し合いも含めて、市長部局と教育委員会との話し合いも含めて進めさせていただいているということが現状でございます。

○21番（山本一成君） では、市長にお願いしておきます。美術館それから図書館の基本構想の中にぜひニューライフプラザというものを、やっぱり1つの考えとして入れていただきたい。でないと、別府市がもし手を挙げなかったら、ほかのところということでしょう。後で「しまった」ということにならないように、十分打つべき手は打って協議をしていただきたい、このように思っております。

次に、もう1点私が気になっているのは給食センター。先般、質問をさせていただいたときに、給食センターはもう耐震度ゼロである。そして、今、協議会をつくって基本構想なりをしているというふう聞いていますが、その後、教育委員会の中でこの給食センターについてはどのようになっているのか教えてください。

○スポーツ健康課長（溝部敏郎君） お答えいたします。

構想については、調理する食数やアレルギー食への対応などから、建物の規模や施設面などをどのようにするか、ほかの市の調理場なども参考にしながら進めています。

現在、候補地を絞っていますので、建てかえの時期を含めて市長部局と協議して、早急に決定していきたい、そのように考えております。

○21番（山本一成君） 建てかえという方針は決まっている、場所選定中だということですね。それでいいと思うのですが、この新しい建てかえの中に小学校というのは、構想の中に入っているのか、入っていないのか。

○スポーツ健康課長（溝部敏郎君） お答えいたします。

現在の共同調理場は、東山幼・小学校を含めた中学校に給食を提供しています。小学校を含めての建てかえになりますと、今後、市長部局と協議をさらに詰めていかなければならない問題と捉えています。

○21番（山本一成君） では、教育委員会と市長部局の、この共同調理場についてのコミュニケーションというか、協議はできているのですか。

○教育長（寺岡悌二君） お答えをいたします。

教育委員会内部で協議した内容につきましては、市長部局と十分連携をとっていきたいと考えております。また、この給食調理場の建てかえも含めて、今後の諸行事につきましては、連携をとりながら対応してまいりたいと考えております。

○21番（山本一成君） わかりました。調理場については、前回の質問よりは一歩進んでいるという感覚がありますので、それでよいと思いますが、大事な子どもの食を預かる場所ですから、できるだけ早い時期にいいものをつくる努力をしていただきたい、このように思っています。

では、次に行きます。次に公共交通、ワンコインバスについて。

先般、東山のワンコインバスの実証実験がありました。この結果について、現状でどのようなになっているのか教えてください。

○政策推進課長（本田明彦君） お答えします。

1便当たりの乗車人員は約1.5人で、平成27年5月に同地区で乗り込み調査を行いました。その時点と比較しますと、利用者の総数は1日当たり3人の増という報告を受けております。

○21番（山本一成君） 1日3人ですか。ちょっとあきれて物が言えぬね。この結果をどう捉えていますか。

○政策推進課長（本田明彦君） お答えします。

想定よりも乗車人員は少なかったです。今回の実証運行は、行政が初めて行う実証運行で、地元の方が、我々行政と一緒にともに考え行動してくださったことは、大変ありがたく、うれしかったと思っております。

地元の方にアンケートをお願いして、地元の声を聞かせていただきました。その中で、ふだんの移動手段は自家用車という方が、やはり約半数いらっしゃいました。路線バスによる移動の支援については、現時点では東山地区にはなじまない形態だったと認識をしております。

○21番（山本一成君） ねえ、課長、悪いけれども、何を今さらと。今、何と言った。自家用車の外出が半数、そう言ったのですかね。今、どう言ったのかな、自家用車、どう言ったのですか。もう1回言ってください。

○政策推進課長（本田明彦君） お答えします。

ふだんの移動手段が自家用車という方が、約半数いらっしゃいました。

○21番（山本一成君） 課長、余りにもお粗末な答弁をしてはいかぬよ。そんなのは、実証実験が始まる前に調べぬと悪いことでしょう。でしょう。実証実験が始まってから自家用

車がふえたわけではないでしょう。その前から自家用車が多いのでしょう。そんなのがわかっておいて、我々が、「これは無駄ですよ」と何回も言いました。議案質疑でもやりました。それでも、あなたたちはやりました。何と言ったのですかね。別府市に来るためには、あそこの鳥居でおいて、鳥居ですかね、あそこでおいて、またバスに乗ってもらいますと言いましたね。何で1月、2月、3月の寒いときに、乗るわけないではないですか。そんなの最初からわかっているよ。わかっているよ、あなたたちはあえてやったのですよ。もうやったことはいいですわ。

では、今後、実証実験ですからね、この結果を踏まえてどうするつもりですか。

○企画部長（工藤将之君） お答えいたします。

先ほど実証運行の結果について出ましたけれども、今回の実証運行で貴重な経験が得られましたのは、やはり道幅とか地域の人の居住の状況とか、市内に対する移動の状況を直視しますと、地域によってはタクシーとかデマンド交通とか、そういう多様な手段も、やはり多種多様な施策を高齢者の方の移動支援のために講じなければいけないというふうに教訓を得たというふうに考えております。

○21番（山本一成君） まあいいですわ、今さらと思えますけれどもね。では、その教訓を得たのを今からどうやっていくのですか。

○企画部長（工藤将之君） お答えいたします。

高齢者の方の移動支援の状況というのは、担当職員、担当課長も枝郷とか東山地区を、バスが運行していない時間帯につきましても、各地区とか各世帯をくまなくちょっと歩いて調査したのですけれども、やはり当該地区においては、場合によっては路線バスを利用した形態と同時に、バス等のコミュニティー交通等を利用した適切な役割分担もまた大切だというふうに認識しております。

○21番（山本一成君） それでは、今の実証実験でデマンドかコミュニティーという話が出ました。これは実際に使って、今やろうという計画があるのですか。

○企画部長（工藤将之君） 今後、バス事業者さんとかタクシー事業者の方等と、交通事業者の関係の方と適切な役割分担を考慮しつつ検討してまいりたいと考えております。

○21番（山本一成君） では、現段階ではそのコミュニティーなりデマンドなり、全くまだ決まっていないということですか。

○企画部長（工藤将之君） タクシー事業者さんとかバス事業者さんと、るる、今後より深めた協議をしてまいりたいと考えております。

○21番（山本一成君） では、東山のバスはそれでいいですが、この実証実験とワンコインバスの関係。市内のワンコインバスの関係ですね。どんなふうになるのですか。

○企画部長（工藤将之君） お答えいたします。

今回の実証運行の過程で、プロセスの中で担当課長、担当者等も、先ほど申し上げましたように東山地区とか山間部についていろいろの、公民館に出向いたりして地域の方の御意見をお伺いしたのですけれども、それとまた業界の方、タクシー、交通事業者さんの関係の方の率直な御意見もお伺いしたのですけれども、やはり皆さんは、高齢者に対する移動支援というのは、非常に別府市にとって喫緊の課題だというふうな御認識はいただいております。今後はバスとかタクシーの役割分担を考慮しながら、引き続きバス事業者とかタクシー事業者さんの御意見をお伺いしながら、より適切な高齢者の方の移動支援策を検討してまいりたいと考えております。

○21番（山本一成君） 高齢者の移動手段、そうですね。それと、市長が公約でワンコインバス、市内をずっとワンコインバスを走らせますという公約がありますね。実際に市長がいろいろな会合に行って、「ワンコインバスを走らせますよ」というのは、市長があっちの会合とかでいろいろ明言していますね。では、今、このワンコインバスの計画というの

はどうなっているのですか。

○企画部長（工藤将之君） お答えいたします。

「ワンコインバス」という言葉がありますけれども、より私どもの政策サイドとしては、本質的には、高齢者の方の生活支援とか移動支援が本質だというふうに考えておりますので、今後、先ほど申し上げましたように、交通事業者さんの役割分担とか地域の特性等を考慮して、高齢者の方の利便性確保に努めてまいりたいと考えております。

○21番（山本一成君） 何か全然、トーンダウンしたというか、ニュアンスがだんだん変わってくるね。最初は、市民の利便性を考えて市内を、もちろん高齢者も含めてですけども、市民の利便性も考えて市内循環をワンコインで行けるような循環体制をとりたいというのが、最初の市長の考えじゃなかったのですかね。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

私も、各会合で「通称ワンコインバスは必ず実現します」と。これは当然公約ですし、当然実現しますし、当時の市長選挙に出られた皆さんが、これを公約に掲げられておりましたので、当然これはやります。必ずやろうと思っています。当然その中でさまざまな問題が起きてくると思います。これは、1番は予算の問題があると思いますので、その関係で議員の皆さんにも御相談をさせていただかなくてはいけないと思いますが、私は、実はできるだけ早く、年度が始まるぐらいにはスタートさせたいという思いがありました。しかしながら、東山循環線のこと、これは交通不便地域の、全くない地域に対しての手段であります。実証運行をこの予算の中で、ぜひ市街地の中で実証運行をさせていただきたい。

そのような中で、ただ先ほどから部長の答弁にもありますように、本当に通称で「ワンコインバス」というようなことでありますが、実際に150円になるとか200円になる可能性もこれはあるわけでありまして、当然年齢に関しては、高齢者の移動手段ということでございますので、最初からそのつもりで私は「ワンコイン」ということで申し上げてまいりました。

実際、市民の皆さん方の中でそういった、ちょっと私も誤解があったのかなというようなところは、反省するところがありますが、当初の思いは全く変わっておりませんので、また皆様方と御相談させていただいた中でしっかりと実行に移してまいりたい、このように考えているところでございます。

○21番（山本一成君） はい、わかりました。市長、我々議員が各地区に行って言う発言と市長発言と違いますね。市長の発言がやっぱりそれだけね。特に新しく、若い市長ですから、市民の期待感というのは大きいのですよね。その中でやっぱり市長が発言すると、もうすぐできるのだという市民は思いを持つのですよ。だから、市長がうそを言っているとか、そんな気はありませんが、市民はやっぱりそんな期待感を持ちますから、市長が発言するときは、それなりの社会的責任というか、発言の責任というか、これを考えて発言していただくとありがたいというふうに思っております。

それから、ちょっと通してですが、ずっと考えまして、市長を1年間ずっと見てきました。市長が言われるように、非常に積極的にいろんな市民の方々と会話しています。これが、市長が選挙前に大きな公約に上げた「別府をひとつに」ということだというふうに思うのですよ。ただ、もう1年たちました。もうそろそろ腰を落ちつけて、余り出回ると、なかなか中がコミュニケーションがとれなかったりというさっきの話ではないのですけれども、やっぱりどんと座って、市長が副市長2人と対話しながら、各部長たちと1週間に1時間でも、庁議と違った意味で膝詰めで各部長なんかと話してね。そうすると、やっぱりその部の、課の問題点もわかりますし、市長の思いというのが、政策がスムーズに行くのかな、こう思います。

若いからね。私たちが動けといたって、私たちはもうとても動けません、若いというのはもろ刃の剣で、動きやすいかわりに落ちつきがないというか、ちょっと言い方は悪いですが、「落ちつき」というのはごめんなさい、何と言うかな、動き過ぎて、だからもう少しどんと構えてやるようにしていただきたい。これは要望であります。さっき、子どもと言いましたけれども、親子ほどの年が違う、要らぬお世話の年寄り議員が言っておると思ってください。

では、最後の質問に移ります。最後は、入札問題。

これは私、ずっと聞いてきているから、聞かないわけにはいきません。例の入札の裁判問題は、その後どうなっているのか。

○総務部長（豊永健司君） お答えいたします。

昨年の6月23日、先方のほうから最高裁に上告しておりますが、今のところ、その後の動きはないという状況でございます。

○21番（山本一成君） では、その後の動きはない。動きがあったら、また議会のほうに知らせてください。

市長、いろいろ嫌なことも言いましたが、全体を通して市長がこの1年を振り返って、これから新しい市政をやろうという意気込みをもう一回聞かせてください。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

山本議員の御指摘を、本当に私や市政のことを思っていたらということ、本当に真摯に受けとめたいなというふうに思っております。

御指摘の点におきましては、しっかりと今後協議をまた検討させていただきたいと思っておりますし、私個人のことにしましては、4年間の自分の中での行動の計画というものが実はありまして、1年目は、とにかく全体の把握ということに努めなければいけない。別府市内で今皆さんがどういう活動をされて、どういうことを思っておられるかということ、まずはとにかく時間を、とにかく寝る間を惜しんででも至るところに出ているということを決めておりましたので、1年間本当に自分自身でもよく走り回ったなというふうに思います。

しかしながら、今、議員言われるように、2年目、そして3、4年目ということで、それぞれ自分の中でも決めていることがございます。

2年目は、総合戦略、方向性をしっかり定めることができました。1年目は、多少荒わぎは使っても方向性を決めて、皆さんと同じ方向をとりあえず向きたいという思いがありました。2年目は、実際にそれを形にしていく土台をしっかりとつくっていく年だというふうに思っておりますので、ある意味、今年度に比べて来年度は、この4月からは比較的腰を落ちつけて皆さんとの協議の時間になるべく時間を割いて、実際に仕事ができる土台づくりをしていきたいなというふうに考えているところでございます。引き続きましての御指導を賜りたいというふうに思います。

○議長（堀本博行君） 休憩いたします。

午前 11 時 52 分 休憩

午後 1 時 00 分

○副議長（野上泰生君） 再開いたします。

○8番（森山義治君） 通告質問の前に、議長にお願いがございます。1の（2）ですね、この事業の評価についてと、2の（2）の協議会の傍聴については、割愛をさせていただきます。

○副議長（野上泰生君） はい、どうぞ。

○8番（森山義治君） まず、質問に入る前に、これまでの公共交通の国の政策に対する流れについて進めていきたいと思っております。

これまでも申しましたように、人口減少そして少子高齢化やモータリゼーションの進展、また規制緩和などによりまして、公共交通を取り巻く環境が年々厳しくなっております。特に地方におきましては、輸送人員の減少によりまして、路線バスの廃止や縮小が進み、サービス水準の低下が懸念をされております。一方で人口減少社会におきまして、地域の活力を維持し強固にするためには、地方公共団体が先頭に立って、各関係者と合意のもとに持続可能な地域公共交通ネットワークをつくり上げるための枠組みを構築することが必要となりました。

そこで、2013年に交通政策基本法が制定されまして、その基本理念にのっとり、翌年の2014年には地域公共交通活性化再生法が制定されております。さらに、2015年の2月に交通政策基本計画が策定されたことによりまして、地方公共団体は、公共交通事業者等の同意を得て、地域公共交通の形成計画を作成することができるようになっております。よって、これらの法律や制度にのっとり、特に交通空白地帯の解消、日常生活にかかわる交通の確保、特にバリアフリー対応など各課題を解決するために、このような法律を最大限活用していく必要があるとのことで、別府市にもようやく2015年に別府市公共交通活性化協議会が設置をされまして、今日に至っております。

それでは、東山地区循環バス実証運行について質問していきますけれども、午前中の質問・答弁と重なる部分については割愛いたしますが、再確認の部分もございますので、よろしく願いいたします。

まず、利用者数の状況と地元の意見・要望ですが、皆さん御存じのように、別府市は平成28年、ことしの1月4日より東山地区循環バスの実証運行をしております。私も視察がしたいために、1月4日の初日に鳥居バス停留所8時40分発の始発便に一番乗りで乗車をさせていただきました。当日は雨も降らず、少し寒いなという感じでしたが、バス発着所には地元の方も数名、そして停留所も既にできておりましたし、市役所の担当課の職員も来ておりました。また、その翌日5日には、長野市長が、地元の皆さんと一緒に乗車したことが、新聞に掲載をされておりました。

しかし、別府市民が目撃しましたこの東山循環線は、間もなく実証運行期間が終了しまして、利用者は再び移動手段に苦慮することと思われまます。実証期間中の利用者数につきましても、午前中の答弁で理解いたしましたけれども、地元の利用者の御意見や御要望、さらには今後、要望についてお聞きをしております。どのようにお聞きをしておりますのでしょうか、教えていただきたいと思っております。特にバス事業者からは、どのようにお聞きをしておりますのでしょうか、教えてください。

○政策推進課長（本田明彦君） お答えします。

まず、利用者の声ですけれども、バスの時間を選ぶことができるようになって大変助かっているという声が寄せられております。とりわけ午後の帰宅便が2本になったことが、大変歓迎をされております。

それから、柚の木線と堺線、それぞれの沿線の住民の路線に対する考え方がもともと違いますので、便数やダイヤについての意見もそれぞれですけれども、乗り継ぎがないほうが利用しやすいといった意見が多く寄せられております。

また、運行事業者からは、地域が行政と連携できたよい取り組みであり、交通弱者が幹線まで100円で乗り継ぎできる取り組みは評価できまます。ただし、費用対効果という点においては、バス以外のコストのかからない交通手段の活用などを含めて、今後のあり方については検証が必要といった意見が寄せられております。

○8番（森山義治君） バス以外のコストのかからない交通手段が何なのか。例えば自家用車、有償運送なのかなと思うところがございますが、どちらにしましても、今回は実証運行といひまして、市街地に出かける回数がふえたということで、大変この地域にとりまして歓迎

迎された事業だったと思います。

次に、評価につきましては、割愛をさせていただきますが、今回の実証期間が終了いたしますと、地元の利用者は、再び買い物や病院に行くことが不便になります。また、さぞかしがっかりすると思っております。

そこで、先週の3月10日の10時からですけれども、東山の御嶽公民館で開催されました高齢者現代セミナーに40名ほど参加していたようですけれども、参加した住民から会場で発表されました公共交通に対する御意見をお聞きしております。一部紹介いたしますと、1点目に、小型バスなどを使用して枝郷地区にも東山地区とあわせてワンコインバス事業を運行していただきたい。2点目に、鳥居のバス停留所から市街地までバス運賃が往復1,000円以上かかるので、高齢者にとりましては負担が大きい。3点目に、東山に帰宅する際、別府駅14時35分の由布院行きの後、17時40分発の柚の木行きまで、3時間ほど待ち時間があるので、その間にも運行していただきたい。あるいは市街地の市民からは、市街地にもワンコインバスを運行していただきたいというような御意見や御要望をお聞きしておりますので、今後の施策に参考にさせていただきたいと思っております。

次に、この事業の改善と今後の運行についてですが、今後の改善費用としての予算と思われるけれども、先日、政策推進課のほうで新年度予算の中に実証運行委託料が計上されておりました。どのように改善していくお考えなのでしょうか、御見解をお尋ねいたします。

○政策推進課長（本田明彦君） お答えします。

今回でバスの実証運行は終了いたします。次の新しい運行形態による実証運行をするための予算をお願いしているところです。取り組みの内容につきましては、今後、活性化協議会の中で十分協議・検討してまいりたいというふうに考えています。

○8番（森山義治君） 今後につきましては、協議会の中で検討していくということで理解をしましたが、今回の事業は、別府市公共交通活性化協議会が設置をされて初めての事業でしたので、別府市民が大変興味を持って注目していた事業だったと思います。また、以前にも申しましたように、特に東山地区や内成、それから天間地区や小坂地区など、運転免許証を持たない住民は、まずは公共交通に頼るしかありませんけれども、特に高齢者は移動手段に不便を感じているようです。また、高齢者の交通事故の増大などで道路交通法が改正され、75歳以上のドライバーの認知機能検査も厳しくなっているようです。まずは財源確保が優先と思われませんが、今後は国、県の助成金を視野に入れながら、ほかの施策や車両などを含めて改善をしていただきますようお願いいたします。

次に、予算特別委員会でこれも質問されておりましたけれども、高齢者福祉課のほうで新年度予算に移動支援に対する予算として1,548万7,000円が計上されておりました。この事業での職員採用の目的は何でしょうか。また、採用は臨時職員なのか、正規職員なのか。特に需用費62万2,000円と委託料557万4,000円の内容について、御説明を願います。また、どのように改善していくお考えなのでしょうか。お尋ねいたします。

○高齢者福祉課長（池田忠生君） お答えいたします。

高齢者の移動手段の関連予算として、移動手段を持たない高齢者の生活を支え、高齢者の自立と健康維持増進に向けた取り組みを予算として計上しております。

予算の内容といたしましては、賃金、需用費、委託料が主なものとなります。

まず賃金ですが、事務作業や情報調査等にかかる短期の雇用、非常勤職員となりますけれども、想定しております。

需用費につきましては、利用者が対象者であることのあかしとする利用者証の交付を予定しており、台紙の印刷や交付にかかる消耗品等の購入を予定しております。

また、委託料につきましては、現在、公共交通事業者と協議中でありまして、こ

の事業者に委託を考えております。

移動手段の確保、広報手段につきましては、今後、事業者と協議が進行し、また継続していきますので、この協議の結果を見きわめながら予算の執行に努めてまいりたいと思います。

- 8番（森山義治君） 乗降調査に対する人件費や需用費については、本人確認の身分証明書ではないかなと予想されると理解しておりますけれども、委託料につきましては、予算特別委員会の中で担当部長の「この事業にいつでも取りかかれる予算」という答弁をお聞きしました。それで、どこの地域なのか、そしてどこに委託するのか決定していないと判断をしました。持続可能な予算として考えれば、委託料金は557万4,000円では少ないと思いますし、東山地区のように休止となれば、余り意味がないのではないかと考えられます。持続可能な移動支援事業とするには、予算特別委員会の中で野上議員さんからも提言がございましたように、高齢者事業に対する予算の見直しも視野に入れていただきまして、持続可能な事業にさせていただきますようお願いをいたします。

次に、ダイヤ改正についてお尋ねいたします。

まずは交通政策基本法に、交通に関する施策については、国及び地方公共団体の責務等を明らかにすることにより、交通に関する課題に対して総合的かつ計画的に関係者が一体となって交通政策を推進することがうたわれております。この交通政策基本法の第9条に基づき、地方公共団体の責務を果たすために、交通にかかわる担当窓口に専任者を配置していただいておりますことに、まずは感謝を申し上げます。

今後、専任者が調査するのには大変だと思いますが、現在、別府市内を運行しております各路線バス事業者は、運行系統や便数など、毎年4月ごろのJRのダイヤ改正に合わせて改正しているようであります。別府市も人口が減少していく中で、当然バス事業者は、赤字を出さないように、利用者の少ない地域や採算がとれない運行路線は、やむを得ず運行便数の減便や運行路線を廃止することが考えられます。そうなりますと、公共交通のネットワークの縮小やサービス水準の低下が、さらに公共交通利用者を減少させ、地域公共交通は成り立たなくなることが予想されますし、雇用や賃金にも影響いたします。また、今後の計画を立てる上でダイヤの変化を自治体も認識することが重要と思っております。

そこで、お尋ねします。別府市内には路線バス事業者が2社ありますが、今回のダイヤ改正で運行系統の廃止や便数の変更などについて、昨年と比較してどの程度の運行系統や便数の変更が予定されているのでしょうか。特に東山循環線について教えてください。

- 政策推進課長（本田明彦君） お答えします。

バスのダイヤ改正は、JRのダイヤ改正に合わせて3月26日に実施されるというふうに伺っております。東山循環線の実証実験も、ダイヤ改正に合わせて終了いたします。堺線と柚の木線が、それぞれ復活をいたしますが、ダイヤの詳細については、まだ発表されておられません。遅くともダイヤ改正の1週間前ごろには事業者さんのほうから発表されるものというふうに伺っております。市内の路線バス事業者についても同様で、ダイヤ改正の詳細については、今のところわかっておりません。

- 8番（森山義治君） 東山循環線は、今お答えになったのですかね。ちょっと済みません、もう一度。

- 政策推進課長（本田明彦君） お答えします。

東山循環線につきましても、今回のダイヤ改正をもって実証運行を終了しますが、その後は堺線それから柚の木線が復活しますけれども、詳細なダイヤの内容については、まだ知らされておられません。

- 8番（森山義治君） ありがとうございます。東山循環線は3月25日で終了する。とても残念に思っております。先ほど申しましたように、持続可能な移動支援事業にしっかり

取り組んでいただきたいと思います。

また、ダイヤ改正につきましては、新規路線の開拓を含め、今後利用者からの御意見・御要望を担当窓口でお聞きをしましたら、地域公共交通活性化協議会の中で、住民の代表者がおりますので、その代表者から提言していただくこともできますよと教えていただくようお願いします。そのことをお願いいたしまして、次に、山間地域の運行車両についてお尋ねします。

バス会社にお尋ねをしましたところ、現在、この市役所付近を運行している路線バスは、座席シートは30席です。今回の東山地区の循環バス車両は18席座席シートの中型車だそうです。さらに調査をしましたら、日田市では市内の循環バスに小型車両でさらに小さい11座席シートのバスを運行し、しかも高齢者や障がい者にも利用しやすいノンステップバスを使用しているそうです。このバスにつきましては、日田市が購入して、地元のバス事業者に委託をしているようです。今後、別府市も地域によってはこのような高齢者や車椅子の方も利用できます小型のノンステップバスを市が購入し、運行バス事業者に委託してはいかがでしょうか。国・県の補助金の活用ができると思いますが、いかがでしょうか。

○政策推進課長（本田明彦君） お答えします。

特に山間地については、高齢化に伴ってバス停まで歩くことが困難となる利用者が、今後ますますふえていくことが予想されます。小型車両による運行やタクシーを活用するなどの方法を今後検討していきたいと思えます。

御指摘の国庫補助につきましては、地域公共交通確保維持改善事業の中に車両購入にかかる補助メニューがございます。バス事業者が購入した車両の減価償却費を補助するものと、それから自治体や法定協議会のほうが購入して事業者に貸し出す車両の購入費に対する2種類の補助がございます。いずれも、法定協議会の中で十分討議された計画が必要となっております。

○8番（森山義治君） 補助について、わかりました。さらにもう少し調べていただきますと、フィーダー系のフィーダーということを知っていただければまたできますので、よろしくお願いします。また、以前にもお願いしましたが、山間部や市街地のノンステップバスや福祉タクシー車両の購入に対してしっかり計画を立てて、国の制度を活用していただきますようお願いいたします。

次に、別府市公共交通活性化協議会についてお尋ねします。

まずは、現在設置していただいておりますこの協議会は、20名の委員で構成されていることは理解しております。また、第5回公共交通活性化協議会で活発な意見交換が行われたことは、2月3日の新聞に掲載をされておりました。この記事をごらんになった市民から御意見をいただいたのですが、その内容はといいますと、この会議に自家用車でなく公共交通を利用している委員が何人委嘱されているのでしょうか。ふだんから公共交通を利用している利用者の本音の御意見や御要望が反映されているのでしょうかという疑問でした。

そこでお尋ねしますが、この委員の中に公共交通を利用している利用者の代表が何名委嘱されているのでしょうか。また、福祉のまちづくりとしてバス停留所のバリアフリーや車両などの御意見や御要望を反映させるために、身体障がい者の代表も委嘱されていますでしょうか。今後は住民の意見を着実に反映するために、協議会の下部組織ですね、今の下に下部組織——代表者の下に——を設置することも1つの方法と思いますが、現在の協議会の構成員や委嘱期間の見直しとあわせて御見解をお願いいたします。

○政策推進課長（本田明彦君） お答えします。

別府市公共交通活性化協議会は、法定協議会として現在20人で構成をされております。そのうち住民代表の方は3人で、その中には身体障がい者団体からの委員さんは入ってお

りません。現委員の委嘱期間は、平成 29 年 3 月 31 日までとなっております。今後、再編実施計画を策定する予定ですが、策定に当たっては、より細かな計画が必要となってきます。そのためにはバリアフリーを初めとするより専門的な調査研究を行うことも検討する必要があるため、今、議員のほうからお話がありました下部組織の設置についても、今後検討していきたいというふうに思っております。

- 8 番（森山義治君） ありがとうございます。今後、再編実施計画を作成するときも、ぜひとも身体障がい者団体の代表者を委員に委嘱をしていただきますようお願いをいたします。

次に、公共交通網形成計画についてお尋ねいたします。

これまでにも、公共交通の維持確保について質問をしてまいりました。地域性や財源などさまざまな課題はありますが、今後は交通政策基本法に基づきまして、地方公共団体が中心となり、公共交通と連携したまちづくりが重要な課題だと考えております。地域性は違いますが、例えば「おでかけ 100 円定期券」など、富山県の富山市など先進地では、公共交通と連携したまちづくりにしっかり取り組んでいるようです。

そこでお尋ねしますが、別府市公共交通活性化協議会で取り組んでいます別府市地域公共交通網形成計画とは、どのような内容なのでしょう。また、2 月 16 日の新聞にこの公共交通網形成計画の素案について、活発な意見交換をしたと掲載されておりましたけれども、進捗状況とあわせてお答えください。

- 政策推進課長（本田明彦君） お答えします。

別府市地域公共交通網形成計画とは、別府市の公共交通のマスタープランとして、本市の公共交通の現状と課題を整理して、住民アンケートそれからパブリックコメントなどを通して、望まれる別府市の公共交通の姿を整理して取り組みの方向性を決定する計画となっております。

先般、素案ができ上がりまして、2 月 29 日から 3 月 18 日までの間、パブリックコメントを実施いたします。そこで寄せられた御意見等を加味しまして、年度内最後の会議で承認をいただきまして計画策定となる見込みです。

- 8 番（森山義治君） 別府市も将来に向けて取り組んでいることは、よくわかりました。地方自治体の地域公共交通網形成計画の策定による地域公共交通の再編に対して、国は重点的に支援するとしているようであります。平成 27 年 8 月 27 日には岐阜市地域公共交通再編実施計画が、全国の第 1 号として国土交通省の認定を受けたようです。別府市も、JR 別府駅をハブバスターミナルと位置づけてバス路線の再編について、今後の活発な議論に期待をしたいと思います。

次に、ワンコインバスの導入についてお尋ねいたします。

午前中の質問をお聞きしまして、回答は同じかもしれませんが、違う視点で質問をさせていただきます。

まず、平成 27 年度第 3 回市民と議会との対話集会の報告書に対する回答資料によりますと、8 月 28 日開催の中部地区公民館、また 8 月 27 日開催の朝日・大平山公民館、8 月 24 日開催の北部地区公民館、8 月 29 日開催の山の口公民館、10 月 10 日開催の枝郷公民館で、それぞれワンコインバスの進捗状況について質問が出されております。この資料の企画部の回答を紹介しますと、長野市長の公約でもありますが、平成 27 年 10 月に、平成 31 年度までの目標及び施策の基本的な方向と、集中して取り組むべき具体的政策などを盛り込んだ別府市版総合戦略、「まちをまもり、まちをつくる。べっふ未来共創戦略」を策定しました。重要な施策の 1 つに、「市民生活の資質の向上に向けたワンコインバスの整備について上げていますので、早期実現に向けて取り組みます」、そのような回答になっております。

そこで、せっかく関係機関や利用団体からの代表者から成ります活性化協議会があるわけですから、持続可能な別府市の公共交通政策についてしっかりと議論をしていただきまして、今後予定される別府市地域公共交通再編実施計画の中できちんとした方向性を示していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。御見解をお尋ねします。

○政策推進課長（本田明彦君） お答えします。

現在、公共交通活性化協議会の中で別府市の交通政策について検討しているところです。その中で公共交通を利用した生活の質の向上といった取り組みについても検討しています。交通弱者、とりわけ高齢者の移動支援については、福祉と政策のほうで今後連携しながら取り組みを進めてまいりたいというふうに考えています。

検討に当たりましては、バスやタクシーの役割分担を考慮した上で、引き続きバス事業者、タクシー事業者の皆さんの御意見を伺いながら、より適切な移動支援策について関係者、関係機関と協議しながら計画を策定していきたいというふうに考えております。

○8番（森山義治君） 今後もしっかり検討していくということで、理解いたしました。

別府市全体として改善するのがベストとっておりますけれども、この事業につきましては、毎年固定した多額の予算が必要になってくることが予想されますし、予算次第ではさまざまな施策が考えられると思います。午前中の答弁にもありましたけれども、市長の答弁でちょっと言っていましたけれども、例えば対象者が高齢者とすれば65歳以上にするのか、70歳以上にするのか、あるいは75歳以上にするのか。またはほかに年間所得に応じた、例えば年間所得5段階に分けて、交通系のICカード、65歳以上の高齢者に自己申告制で配布をして、バス利用者は身分証明書を運転手に提示をして運賃100円を支払う施策、または運行形態を考えれば、コミュニティーバスで市街地の循環線だけの運行に限るワンコインバスにするのか。あるいは、ワンコインバスの料金設定を100円にするのか200円にするのかなどで、予算額も大きく変わってくると思われまます。また、まちづくり、観光、健康増進、福祉、教育、環境、事故防止などさまざまな分野で大きな効果をもたらすことが考えられます。

私の思いですけれども、急がないで、今、市長さんは一生懸命あちこちで非常に評判のいい話を聞きます。いろんな出事で餅つくということで、それで、せっかく評判もいいし、慌ててしないでじっくり、しっかりと検討していただきたいと思っておりますのでございます。別府市地域公共交通活性化などで十分な議論を重ねて持続可能な事業にさせていただきたいとお願いいたします。

また、公共交通に対する専任者を国交省がいろんな教育といたしますか、講習会とか、そういうのをしておりますので、ぜひ専任者にもそういうものの会議とかに出席をしていただきますことをお願いしまして、次に移ります。

次に、自治体及び教育委員会などによる貸し切りバス事業者の選定基準についてですが、御存じのように、ことしの1月15日未明に長野県軽井沢町でスキーツアーの悲惨なバス転落事故が発生をいたしました。テレビや新聞などで大々的に報道され、将来ある大学生を含む乗客、乗務員41人のうち15人が死亡しました。この事故では、国土交通省の特別監査におきまして、貸し切りバスの運行会社が、運行前のアルコールチェックをしていないなどの運行管理違反や、運転手の採用時に健康診断を実施していない、また過重労働など33項目の法令違反が判明しまして、運行会社は事業許可取り消しとなっております。この重大事故を受けまして、今国会や3月9日の大分県議会の一般質問でもこの件は取り上げられておりました。

また、このような重大事故が、2012年4月に群馬県の関越自動車道でも発生しております。7人が死亡したこの重大事故も30項目以上に法令違反が判明をしており、1つの事故原因と考えられますバス運賃の値引き合戦が、大きな問題となりました。

そこで、この事故を受けまして国土交通省は、違反事業者に対する行政処分規定も厳しく設けているようでありまして、貸し切りバスの運賃は、走行距離と時間で設定され、新運賃制度に改善をされているようです。また、後ほど質問いたしますが、貸し切りバス安全性評価認定制度もあるようです。

別府市には、このようなことは当てはまらないと私も思っておりますけれども、今回のこの質問に対しましては、貸し切りバスに対する制度を広く一般市民にも認識をしていただきたいという思いで質問をいたします。

まずは、毎年金額は違いますが、貸し切りバスを借り上げるさまざまな事業がございます。この事業の年間事業回数や、その内容と、貸し切りバス事業者の選定は、どのような基準でしているのでしょうか。また、貸し切りバス安全性評価認定制度を認識しておりますでしょうか。それぞれの部署にお尋ねをいたします。

まずは、合計で504万4,000円ほど予算が計上されておりましたけれども、高齢者福祉課のほう、答弁をお願いいたします。

○高齢者福祉課長（池田忠生君） お答えいたします。

まず、貸し切りバスの利用状況でございます。本課は対象が2件でございます。まず1件は、豊の国ねりんピック参加の際、大分市総合運動公園までの参加者の——選手でありますけれども——送迎が1件あります。もう1件、高齢者福祉バス運行業務といたしまして、運行回数30回、延べ48台のバスを御利用しています。この福祉バスにつきましては、高齢者の外出による生きがいつくりや健康づくりと、地域間の高齢者の交流機会の創出など、地域コミュニティーの形成に寄与する日帰り研修として位置づけております。また、高齢者の社会参加の一助として研修企画、その他の事務全般を高齢者で組織します別府市老人クラブ連合会に委託をして実施をしております。

次に、貸し切りバス事業者の選定でございますけれども、市内にある貸し切りバス事業者4社と大分市にある1社の5社を利用しております。その選定につきましては、閑散期においてはほぼ順番によって行っており、また、繁忙期につきましては、大手バス事業者の参入が難しくなっておりまして、見積もり合わせによる選定を行っております。閑散期につきましては、選定のバランスを保ちつつ、また、繁忙期については、抽せんにより選定をしております。事業者の選定事務につきましては、おおむね良好に実施されているものと考えております。

○8番（森山義治君） 次に、高齢者福祉課を除きまして、福祉保健部にお尋ねをいたします。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（大野光章君） そのほかの福祉保健部関係の分は、まとめて私のほうからお答えさせていただきます。

社会福祉課と、それから障害福祉課2課で合計13回平成27年度については利用しております。

それから、先ほど言われました全国バス協会の評価制度の件ですけれども、これは私個人につきましては、先般、昨年まで観光関係の部署を持っておりまして、非常に関係があるということで承知しておりました。ただし、今、福祉保健部での事業所の選定につきましては、旅行業者、あるいは制度を利用する各団体、地域の団体、こちらのほうにお任せをしております。基準自体は特にこちらから示すことはしておりませんでした。

○8番（森山義治君） 続きまして、92万9,000円ほど予算が出ておりましたけれども、教育委員会のほうをちょっとお尋ねいたします。

○学校教育課長（篠田 誠君） お答えいたします。

利用回数につきましては、学校教育課が3回、生涯学習課が3回の利用となっております。

内容につきましては、学校教育課のグローバル人材育成事業において市内の中学生をお

じか少年の家への送迎、それから生涯学習課においては、文化財保護審議会委員の県外視察に利用しております。

選定方法につきましては、別府市契約事務規則にのっとり2社から見積もりを取り選定しております。

また、本年2月18日付で大分県企画振興部から文書が発送されております。その文書には、国土交通省自動車局が作成した輸送の安全を確保するための貸し切りバス選定利用ガイドラインの改訂版が添付されておまして、貸し切りバス事業者安全性評価認定制度については、その中に記載されているというふうに認識しております。この件につきましては、教育委員会だけでなく、今後、各学校に対しましても周知していきたいと考えております。

- 8番（森山義治君） ありがとうございます。国土交通省からも通知が来ているということで理解しております。各部署もよく理解していただいておりますので、安心をしたところです。今後も、バス事業者を選定する場合は、国交省からの貸し切りバス選定利用ガイドラインの改訂版を参考にさせていただきますことをお願いしまして、次に行きます。

次、利用者側は、貸し切りバスの運賃が安ければ安いほうがよいのでしょうかけれども、もっと慎重に選定するべきとも考えます。残念なことに2000年の規制緩和以降、全体的に貸し切りバスの運賃割り引きの横行が始まって、安全・安心が置き去られ、重大事故の原因とされてきました。

そこで、このような事態を改善するために、2014年4月から人件費を含めた安全コストをしっかりと確保するという制度、すなわち貸し切りバス新運賃料金制度になっているとお聞きをしております。また、誰でもインターネットで各県の貸し切りバス借り上げ料金が閲覧できるようになっているようですが、この制度についてどのようなものか。代表しまして福祉保健部、お願いいたします。

- 福祉保健部長兼福祉事務所長（大野光章君） お答えをいたします。

ただいま議員が言われたように2000年、平成12年ですけれども、関越自動車……、あ、済みません、規制緩和ですね。平成12年が規制緩和ということで、許可制に変更された、バス事業の運行ですね。これが変更されたということに伴って、事業者が一気に2倍近くまで広がってきた。それが、言われたように賃金、賃金というか、車両の運行代金、これの値引き競争につながって、平成24年4月、こちらの関越自動車道での事故、これの1つの要因ではないかということから、今度平成26年4月、2年後になりますけれども、料金体系の見直しが行われたと。1つが時間運賃ということで、それぞれ貸し切りバスが行く出庫から最後の入庫まで前後1時間を点検等のために時間をプラスする。中身については、最低でも運行時間を3時間以上にするというような規定が設けられていると思います。それに時間単価を計算して1つを出す。もう1つがキロ数ですね。運行距離によってまた計算される分があります。この運行距離と先ほど言った時間の分、これの両方の料金を足して初めてバス事業者の代金が算定される。これにつきましては、この制度に違反した場合には、バス事業者が罰せられるとともに、また、それを使った旅行者、こちらについても同様にまた厳しい処分が下るものと聞いております。

- 8番（森山義治君） どうもありがとうございます。よくわかりました。特に、しかし見積もり合わせ等々、しっかり参考にさせていただきたいと思っております。

次に、先ほど申しましたように、貸し切りバスの乗降口に、ちょっと議長におことわりしておりますけれども……。

- 副議長（野上泰生君） どうぞ。

- 8番（森山義治君）（資料提示）現在、これがバスの車体でございます。そして、これは拡大したものでございます、こういうふうに。この貸し切りバスの安全性を評価する貸し

切りバス事業者安全性評価制度があるようでございます。この制度について、どのようなものか。政策推進課、ちょっとお尋ねします。

○政策推進課長（本田明彦君） お答えします。

公益社団法人日本バス協会が、貸し切りバス事業者の安全性や安全性の確保に向けた取り組み状況を点数化して評価をし、星の数で認定、公表しているもので、最高が3つ星でございます。主な評価項目は3つあります。1つ目が安全性に対する取り組み状況、2つ目が事故及び行政処分の状況、そして、3つ目が安全マネジメント取り組み状況の3つとなっております。これらの評価項目にそれぞれ小さい項目、細かい項目が設定されておりまして、それによって評価をされております。

認定期間については、2年となっております。

運行するバスの車体に、先ほど議員のほうから提示がございましたセーフティマークを張りつけることや、各事業所のホームページ、それから名刺にシンボルマークが印刷されております従業員の名刺等を通じて、認定事業者であることを知ることができるといふようになっております。県内では、8事業者が認定を受けておりまして、別府市につきましては、2事業者が認定を受けているところです。

○8番（森山義治君） ありがとうございます。今後、先ほどのバス新運賃、料金制度と、このような貸し切りバス安全性評価制度があるということを確認していただきたいと思っております。

続きまして、次に今後の入札基準と選定についてお尋ねします。

別府市内の貸し切りバス事業者は、年間を通じまして平均に、皆さん別府市にある会社が平均に選定されることが一番望ましいと思っておりますけれども、今後、自治体及び教育委員会などが利用する貸し切りバスの入札や見積もり合わせなど、選定する場合、単純な価格だけにとどまらず、利用者の生命、安全確保が何よりも優先されるべきと考えます。

そこで、入札の基準やガイドライン、また要綱などがありましたならば、この安全性評価認定制度を基準とする文言に変更していくことが1つの方法ではなかろうかと思っております。代表しまして、教育委員会のほうにお願いいたします。

○教育参事（湊 博秋君） お答えをさせていただきます。

先ほど学校教育課長からも答弁がありましたように、教育委員会では6件の事業を掲載しております。いずれにしても、深夜運行とか極端な長距離の移動ではございません。しかし、料金制度により料金下限の目安にしたり、貸し切りバス事業者安全性評価制度による公表事業者を知っておくことは、適切でない値引きなどにより安全性が脅かされないためにも有効なことだと認識をしております。

また、入札については、別府市契約事務規則にのっとり実施をしている状況ではございませんが、ガイドラインや要綱等はございませんが、今後、安全性を重視の上、貸し切りバス事業者を選定するように、各学校にも周知をしていきたいと考えております。

○8番（森山義治君） どうもありがとうございます。先ほど申しましたように、貸し切りバスの利用者——全国ですね——その事業者安全性評価認定制度をまずは借上げの料金よりも先に重視をしていきますと、事故防止にもつながるのではなかろうかと思うところがございます。今後、この貸し切りバス安全性評価認定制度を、先ほども申しましたが、皆さん認識をしていただきたいと思っております。

最後になりますが、烟台市訪問について御質問させていただきます。

本年1月18日から21日まで、友好都市であります中国烟台市に、猪又副市長を団長としまして6名で、友好都市締結30周年を迎えることもありまして、烟台市を訪問してまいりました。最後の訪問が2006年だったようで、10年ぶりという訪問となりました。残念ながら新市長であります張永霞・烟台市長には会えませんでした。金副市長や観光局

長、外事弁公室長と協議をする中で、猪又副市長が別府市の現状を御説明するとともに、烟台市からもさまざまな交流の提案を受けました。

私も、意見交換の場で友好都市 20 周年の際に烟台市から贈られました、鉄輪地獄地帯公園の下にあるのですが、建立されております八仙人像の清掃を、毎年 10 月に別府市日中友好協会の会員で清掃しておりますことや、APU の奉仕学生が開催しております学生祭に参加していることなどの紹介をいたしました。

特に外事弁公室の王興生主任は、1980 年に別府市を初めて訪れて以来、今日まで別府市日中友好協会と交流を深めているようであります。

烟台市は、人口およそ 650 万人、この季節マイナス 9 度というとても寒い季節でございましたけれども、20 年前に別府市日中友好協会が募金を募りまして開発区に植樹した桜の木や、現在 147 の日系企業がある中で、ベアリングの製造会社であります、従業員が 437 名の大豊工業、また、120 年の歴史がありますワイン工場などを視察してまいりました。

特に観光客誘致についての視察であります、烟台市の空港ですね、烟台市の市内から空港までの高速道路沿いに別府市の看板を出してはいかがでしょうか、あるいは烟台市観光局の一角の査証発行の窓口前に別府市の DVD を流したりしてみてもはいかがでしょうかとの提案をいただきましたけれども、その後、どのようにお考えでしょうか。御見解をお尋ねいたします。

○文化国際課長（田北浩司君） お答えいたします。

烟台市の観光局の査証発行の窓口があるようなのですが、そちらの窓口付近で別府市の観光 PR ビデオを流してはどうかという提案でありました。費用負担は、特に必要ないとのことですので、素材ができ次第お送りするという約束をしております。

また、市内から空港へ向かう高速道路脇に大規模な看板がありまして、そちらに別府市の広告を出してはとのお話もありました。こちらにつきましては、観光分野のインバウンド戦略のかかわりの中で考える必要があるかとも思いますが、設置場所、効果等の見きわめが重要となり、多額の広告料がかかる場合には非常に難しい状況になるのではないかと考えております。

そのほか、高齢者施設の管理状況、温泉資源や施設管理の状況、温泉をもととする商品の開発等につきまして、情報提供などの要望がありましたので、このような機会があれば、ぜひ対応したいと考えております。

○8 番（森山義治君） 素材ができ次第お送りするという予定でございますけれども、回答をいただきまして安心しております。

また、今回の訪問が 10 年ぶりで、一定の成果があったのではなかろうかと思っております。この 30 年間で目覚ましい発展を遂げました烟台市との交流内容などについては、協議が今後必要となると思っておりますけれども、30 年間友好関係にあるということは、とても素晴らしいことだと思っております。今後もこのきずなを絶やさず、両市にとって糧になる交流をさらに続けていきたいと思っております。

そこで、スポーツ交流として、例えば烟台市の中学生と別府市の中学生との卓球交歓会などの交流を隔年置きにしてみてもはいかがでしょうかと思うのですが、御見解をお尋ねします。

○ONSEN ツーリズム部長（伊藤慶典君） お答えいたします。

別府市は、現在、5 カ国 6 都市と友好都市、姉妹都市、そして国際交流都市の提携を行っております。今後とも、これら全ての都市との草の根的な民間交流を基本にスポーツ、文化、芸術交流等について、効果的で継続的な関係を築いていけるように努力していきたいというふうに思っております。

○8 番（森山義治君） ありがとうございます。努力をすると。しっかり協議をしていた

だきまして、実行に移していただけたらいいなと思っております。

また、これは民間交流といたしまして、別府市日中友好協会が、5月ごろ烟台市に表敬訪問する予定をしているようですので、もしお願いに來ましたら、集客に対する御協力ができましたら、よろしくお願ひしまして、私の質問を終わらせていただきます。

- 2番(竹内善浩君) それでは、一般質問ということで4つ大きな質問をさせていただきますかと思ひます。

どれにも少し共通するのですが、平成28年、ことしですね、来月4月1日からいよいよ障がい者の差別解消法というのが施行されます。別府でも「障害のあるなし」という条例がありますが、同じようなことで、ようやく国も動いてきたのかなど。この別府が、観光であれ、産業であれ、基本的には若い世代がしっかりと子育てができて、障がいであろうと、お年をとっていようと、どんな人であっても、この別府のまちに住みたいな、そういうまちであればこそ、人口減少の問題であり、これからの税収を含めた市の自力というところにかかわるのかな。そういう視点で今回4点質問を選ばせていただきました。

まず最初ですが、何回も、たびたび私のほうからも質問させていただいておりますが、親亡き後等の問題ということで、障がい者とその御家族のことについてお伺ひしたいと思ひます。

実際、障がいのある方が、どの施設のどのくらいいらっしゃるのか、別府の現状をお教えください。

- 障害福祉課参事(大野積善君) お答えいたします。

障がい福祉施設の中で住まいの場としてサービスを提供しているものとして、別府市内に施設入所支援6カ所、共同生活援助、いわゆるグループホーム7カ所、宿泊型自立訓練1カ所、福祉ホーム2カ所及び療養介護3カ所の5種類があります。その利用状況は、平成27年3月時点で、施設入所支援事業所208人、共同生活援助事業所123人、宿泊型自立訓練17人、福祉ホーム19人、療養介護52人が利用しております。

- 2番(竹内善浩君) 今の数を足すと、おおよそ319人というところでしょうか。実際、マーケティング、それぞれの方がどう思われているかということで、障がいがあつて生活に不便を感じている、そういう方のニーズと申しますか、気持ちと申しますか、そういう声をどのように障がい福祉施策の中で反映させているのでしょうか。お答えください。

- 障害福祉課参事(大野積善君) お答えします。

障害者基本法第11条第3項の規定による市町村障害者計画であります別府市障がい者計画を6年ごとに、障害者総合支援法第88条による別府市障がい福祉計画を3年ごとに作成しております。平成27年3月に新たな計画を策定いたしました。策定するに当たり市内に居住する障害者手帳所持者及び一般市民を対象に計画策定のためのアンケート調査を行い、住民ニーズを計画の中に反映しております。

- 2番(竹内善浩君) アンケート等を通してそのニーズというのを捉えているということですが、そのニーズに対しての市としての完成度と申しますか、達成度と申しますか、それは今までの計画とこれからの計画、比較することでわかることかと思ひますが、実際にそういう意味では比較検討はされてきているのでしょうか。お答えください。

- 障害福祉課参事(大野積善君) お答えします。

今後、全計画に反映させた住民ニーズを図るための指標づくりについては、検討してまいりたいと思ひます。

- 2番(竹内善浩君) 実際に十分検討を踏まえて、その後しっかりと分析もしていただきたいと思ひますが、では、具体的に平成27年3月の策定の別府市障がい者福祉計画で行つたアンケート、あるかと思ひますが、その中で親亡き後などに関する意見、どのようなものがあつたのでしょうか、あるいはなかつたのでしょうか。お答えください。

○障害福祉課参事（大野積善君） お答えいたします。

平成27年3月に策定しました別府市第3期障がい者計画の策定時に行いましたアンケート調査の結果によりますと、障がいのある人の66.6%が家族と同居しており、7割以上の方が父母、祖父母、兄弟姉妹、配偶者、子どもといった近い身内から主に介助を受けております。こうしたデータから、今後、障がいのある人の多くは、親亡き後等の問題に直面することになることが推測されます。また、現に親亡き後に至り、保護者の支援なしに課題を抱えながら生活をしている方もいると思われま。

同アンケートの自由意見を一部紹介しますと、「ひとり暮らしになり、発作を起こしたことに誰も気づいてくれなかったらどうなるのだろうか」と不安になる、精神障がいのある方の保護者からの意見であります。また、「身の回りのお世話、お風呂や洗濯物干しなどは、誰が見てくれるのだろうか。家の中で転んでしまったとき、ひとりだと助けを呼べないのではないだろうか」、身体障がいのある方の保護者。また、「子どもが大人になったとき、ホームに入所させたいが、現実問題空きもなく、今のままでは入所することができないと言われた。それが一番の不安である。自分が死んでしまったりしたら、パニックになるのではないか。ひとりで生活、共同生活できる場が欲しいです」、知的障がいのある方の保護者。こういった意見が出ています。障がいのある人の保護者から、親亡き後の問題について強い不安の声が寄せられている、これが現実でございます。

○2番（竹内善浩君） いろいろ調査とってアンケートされることがあるかと思いますが、実際の声ですので、その背景も含めてしっかりとその部分、考えていっていただきたいと思ひます。

実際、再三御質問させていただいていますが、この別府市の親亡き後など問題解決策定の検討委員会、この進捗状況、進行状況についてお教え願ひます。

○障害福祉課参事（大野積善君） お答えいたします。

平成26年6月に第1回目の会議が開催され、ことしの6月まで全13回の会議を予定しております。現時点では意思決定の未整理及び生活スキルの不足、居住の場の問題、社会参加の場、経済面の問題、相談という5つの課題に分け検討段階に入ったところでございます。

この親亡き後等の問題、いわゆる最も身近な人がなくなった後の障がいのある方の生活支援は、全国共通の問題と捉えております。問題解決に最も必要なことは、地域での福祉サービスの充実と障がいのある人たちへの理解と支援であると考えております。

○2番（竹内善浩君） ごもつともです。そのとおりでと思ひますし、実際に理解と支援という、そこは、基本的に大切なところだと思ひます。

親亡き後等の問題について、現在検討委員会、議論をされて、また最終的な答えが後ほど出るかと思ひますが、今、障がいがあって生活に不便を感じている方、今いらっしゃるその方に対しての施策、どういふふうにな別府市は行っているのでしょうか。お答えください。

○障害福祉課参事（大野積善君） お答えします。

障がいのある人が抱えている不安や生活のしづらさを解決することが、「ともに生きる条例」の目的でもあり、「ともに生きる条例」の条例の各条文を実行性あるものにするために、共生社会形成プランを策定し、実行しているところであります。現在は、平成28年度のプランに向け策定を行っているところであります。同時に平成27年度の評価を4月以降に行う予定としております。

なお、平成27年度の共生社会形成プランの内容と、平成26年度の共生社会形成プラン評価結果を、別府市ホームページに掲載して公表しております。

○2番（竹内善浩君） 実際には今の御答弁でいきますと、プランのほうをつくりながら進

めていると。実際、そのプランの途中の経過については、ホームページ等で公開しているということで、ぜひとも早くプランが実施されないと、困っていらっしゃるというか、これから困る方について大変だと思います。

実際質問しながら、実は自分で気づいたのですが、6割から7割が御家族と一緒に生活していて、もしも私の身に何かあったら、この子はどうなるのだろうという不安をお持ちだと思います。数字的には今回統計的に出していただいておりますが、その逆はいかがでしょうか。私は、ひとりで施設で、あるいは自炊して生活している、その方たちが、もし1割、2割、もしかしたら3割かもしれません、その方たちが実際に親亡き後などの問題のその後の姿を、別府で過ごしている方なのではないでしょうか。今、親御さんと一緒に過ごされている方は、そういう不安をお持ちだと思うのですが、実際に今ひとりで暮らしている方は、後のお子さんたち自身の姿ではないのでしょうか。

今回、親亡き後等の問題の先ほどのアンケート等が出ていますが、実際に一人で暮らしている方、そういう障がいのある方のところにも、しっかりとアンケートを聞くなり、調査をするなり、あるいはその施策を厚くするなどして、この親亡き後等の問題をしっかりと解決に向けてプランから実施していただきたいと強く要望して終わりたいと思います。その部分、どうでしょうか、できそうでしょうか。お答えください。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（大野光章君） 御提言ありがとうございます。実は私も、親亡き後等の問題検討委員会、委員をしております。この議論の中でも、実際今後のことではなくて、既に起こっている事態、その中で解決できている部分もあるのではないかと、ということで、そういったのも調べて参考にして、今後の課題の解決方法の1つとして取り上げていくべきということで、会議の中でもそういうお話が出ておりますので、ぜひ議員の御提言の部分をご参考させていただいて、再度その辺も詰めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○2番（竹内善浩君） ありがとうございます。しっかりと、よろしく願いいたします。

この項の質問は、これにて終わりたいと思っております。

2番目の質問に移りたいと思っております。

2番目の質問、実は高齢者の方から、「私は、ワンコインバスは昔から使っておるのだけれども、駐車場がないのだ」。しかし、これは何のことかなという。実はワンコイン、100円で入れるバス、入浴に私は使っていると。ですけれども、駐車場がなくて困っているということだったのです。

そこで、御質問をさせていただきたいのですが、公共浴場などの駐車場、場所によっても、なかなかないようなところがあると思うのですが、その利便性、不便性について伺いたいと思っております。全てを聞くと、なかなかお答えしにくいところもあるかと思っておりますので、不老泉の駐車場、台数が少ない。実は先ほどの方は不老泉を御利用されていて、御自分では歩いて行くのだが、家族が来たとき、事あるときに車でいきたいのだけれども、とめられないのだ、あるいは駐車場があくのを待っているのだということだったのですが、実際、不老泉の現状と対応、今どうなっているのでしょうか。お答えください。

○次長兼温泉課長（宮崎 徹君） お答えをいたします。

不老泉は、敷地内に9台の駐車スペースがございます。そのうち1台が車椅子利用者優先となっております。オープン以来、数件の苦情をいただいておりますが、根本的な解消につながっておりませんでした。

昨年12月定例会で荒金議員さんからも御質問をいただいた際、繁忙期の利用者の車両の誘導、ゴールデンウィークや無料開放時の交通誘導員の配置、繁忙期における臨時駐車場の確保など検討していきたいという答弁をさせていただきましたが、昨年末から年始にかけての無料開放時に、別府商工会議所の御厚意によりまして、会議所の駐車場をお借り

することができました。実際の利用した台数は把握ができておりませんが、指定管理者によりますと、誘導員を配置した昨年12月31日から1月2日の3日間で1日当たり60台から80台の利用者に対し商工会議所駐車場への案内を行ったということでございます。

○2番（竹内善浩君） 実際、皆さんが車で必ず行くとは限りませんが、不老泉の場合、いろんなイベントもされています。実際に車で行かないと足腰が弱くてという方もいらっしゃると思います。今後、その駐車場の拡大等、何か市としてのお考えはあるのでしょうか。お答え願います。

○次長兼温泉課長（宮崎 徹君） お答えいたします。

商工会議所の駐車場につきましては、今後も無料開放時の際には、会議所の業務に支障がない範囲で依頼をしていきたいと考えております。

なお、平成28年度には海門寺温泉の駐車場として契約をしております鶴見カーパークを、少し距離はありますが、徒歩で5分程度でございますので、不老泉利用者も駐車ができるよう契約変更をお願いしているところでございます。

また、JR別府駅からも近いということもありますので、公共交通機関利用のお願いもあわせて行ってまいりたいと考えております。

○2番（竹内善浩君） ぜひとも拡大してほしいですし、その中で実際、この駐車場というのは、使っている方にとってはとても不便かもしれません。しかし、周りのお店の方、住宅の方もやっぱりそういう意識、別府市を助ける共同浴場を助けるという意味合いも含めて、皆さんのやはり意識がないと。

それと、先ほどお正月等に台数が60台も70台もということですが、では、平生はどのくらいなのかといったときに、市の職員の方がたまたま通りすがるときに、たまたま駐車場をのぞくような、そういう意思配慮があるのかどうかということところが気になります。共同浴場はみんなの問題です。不便があるのか、どういう人が入っているのか。子ども連れで、自転車で、あるいはお母さんたちが、おじいちゃんたちが、そういう意識も住民の方も、市の職員の方も十分持っていて、初めてこの駐車場の問題、5分が短いと感じるか、長いと感じるか。歩きながら途中の人が、「5分もかかったけれども、いいお風呂ですよ、ここは」とおっしゃるのか、「5分もかかって来るようなお風呂なのですよ、ここは。もっと近くに駐車場があればね」と言うのか。そのお風呂に入ろうとする人の声かけ1つでも、別府市は変わってくると思いますので、単に駐車場ということではなく、温泉を大切にすまちとして、市としてそこところは頑張っていたきたいと思っております。

この項については……、その点についてはいかがでしょうか。御回答できればお願いいたします。

○ONSENツーリズム部長（伊藤慶典君） 市営温泉を含めて公共的な温泉場には、駐車場が完備しているというふうなところは、非常に少ないかというふうに思っております。利用者の方には、先ほど課長が言いましたように、できるだけ公共交通機関を使っていたきたいとは思いますが、一定の期間において集中するような利用状況もあろうかと思っておりますので、その点については、通りがかりではなくて、私らが正式な形で調査をさせていただいて、今後の対応等については考えていきたいというふうに思っております。

○2番（竹内善浩君） ぜひとも、よろしく願います。

それでは、次の駐車場ですが、今度は市役所の駐車場についてお伺いしたいと思います。

実際、私個人でもなかなか下の駐車場にとめられず、ちょうど時間が悪いのでしょうか、ぐるぐるとあの駐車場を2回、3回と回りながら、上の段にあります駐車場に移動することが、しばしば今までもありましたし、最近もあります。実際、西側というのでしょうか、道路の向かい側にある駐車場ですが、市役所西側の駐車場は、時々そういう形で満車、いっぱいになることがあるのですが、どのような対応をされているのでしょうか。お答えくだ

さい。

○財産活用課長（小野大介君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、3月の転入・転出の時期や市役所で大きな会合等があったときは、満車になることがございます。そのときは、西側駐車場の1段上の公園の敷地を臨時駐車場として利用していただいております。

○2番（竹内善浩君） これは自分の実感かもしれませんが、かなり満車になるような機会が多いような気がします。実際、先ほどの公園といいますか、西側駐車場、1段上の公園になる敷地だと思うのですが、そこを整地したりなどして、常に駐車場所として利用できないものなののでしょうか。その御回答をお願いいたします。

○公園緑地課長（生野浩祥君） お答えいたします。

ただいま議員が言われた場所は、別府公園の一部、文化ゾーンと言いまして、都市計画決定で文化施設の用地として利用計画されております。現在のところ、施設の整備自体は未定であり、現状は市役所来場者の方や、それからビーコンプラザ来場者の方の臨時的な駐車場として利用されております。また、畜産共進会や市主催のわくわく農産物フェアなど、イベント会場としても利用されております。

常に駐車場としての利用ができないかとのことでございますが、現時点での駐車場としての整備は難しいと考えております。しかしながら、臨時駐車場としての利用が多くございますので、利用者の安全の確保のため、関係する課と協議を行い検討してまいりたいと考えております。

○2番（竹内善浩君） 実際、上のところ、常に毎日のようにとは言いませんが、かなりの頻度で車が置かれていると思います。以前、私も該当はしないと思ったのですが、道路河川課さんですかね、されておるフィックスマイストリートのところで切り株があったので、実際、何人かが車の底をすってしまったということをお伺いしましたし、実際、御高齢の方の車が、そういう形で車がちょっと傷つけられかけていたこともありましたので、フィックスマイストリートのほうにアップしましたら対応していただいて、この切り株というのはなくなりました。

実際に法定上、条例上、ここは駐車場ですよというのは、かなり難しい部分があるかと思うのですが、もう現状として車がとまっております。かえって松林の中に入り込んで車がとまるほうが、公園の目的や利用にとって管理上難しいことになるのではないかと思います。ですから、先ほどの整備のところも含めて、もう一度下の駐車場の代替として使うならば、ぎりぎりのところだと思うのですが、検討して、十分協議して使えるようにしていただきたいと思いますが、御回答はいただけそうでしょうか。

○建設部長（岩田 弘君） お答えいたします。

先ほど課長が答弁いたしましたように、現状の都市計画決定としては文化ゾーンとしての位置づけがございますので、駐車場としての増設には困難だと思います。ただ、言ったように、でこぼこ等があつて危険性がもしあれば、関係課、財産活用課等と協議はさせていただきますと思います。

○2番（竹内善浩君） 実際に市民の方が使うということですので、市民の方にとってみれば、土だろうが、アスファルトだろうが、文化ゾーンだろうが、公園だろうが、その辺にとっては余り変わりはない。しかも、上のビーコン等で臨時の駐車場とされる場合には、当然誘導されるので、ああ、ここは駐車場なのだという思いで市民の方が使われるところですから、そのところ、今後十分に協議検討していただきたいと思います。

実はもう1つ駐車場、市役所の今度はもう1つの隣の北側の駐車場についてお伺いしたいと思います。

市役所に隣接されているような形になっている北側の駐車場ですけれども、実際、あそ

こもロータリーという形で一方通行ですかね、逆行できないような矢印があったり標識があるということですが、その標識なり線が少し薄くなっていて、逆に入り込むことで少し混乱されているような方たちを見かけることがあります。実際、1つのこととしては、その区画線等をもう一度塗り直すというか、はっきりさせるという方法もあると思うのですが、そのところはいかがでしょうか。

○財産活用課長（小野大介君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、北側の駐車場の区画線につきましては、ちょっと消えかけておまして、機能が果たせておりませんので、来庁者の安全を考慮しまして、来年度に整備をする予定でございます。

○2番（竹内善浩君） よろしく申し上げます。

少し安心したので、もう一度、西側の駐車場に移りたいと思います。

先ほどの道路の前の駐車場ですが、実はベビーカーを押したお母さんや、つえをつかれるような高齢者の方、実際、導線といいますか、車をおりてから市役所に行くまでの間に、ここを通ったらいいですよというところが、一番向かって左側端のところに歩行者用のラインというのがあります。それは、先ほどの松林からおりてきたときに、そのまま駐車場の端を沿うようにおりてくる形になると思いますが、実際、先ほどの満車のとき、そのラインの上にまで車がとまります。また、ベビーカーを使うお母さんが、駐車場の真ん中にとめた場合、どうしても車を横切りながら、あるいは隣の車との間が狭くて、十分配慮しながらベビーカーを出したり、お子さんを乗せたり、連れったりということをして、とても不便で不安なのだということをお伺いしております。

実際にそういうふうな導線、動きぐあいを考えた上で安全に通行できるような考慮・配慮というのが、今の形を主に考えて、何か工夫で解決することはできないのでしょうか。お答え願います。

○財産活用課長（小野大介君） お答えいたします。

駐車場南側の駐車枠と植樹帯の間に歩行者のスペースを設けていますので、南側の駐車枠を子ども連れの方や高齢者の優先スペースにすれば、安全に利用していただけるようになると思いますので、関係課と協議をさせていただきたいと思います。

○2番（竹内善浩君） ぜひとも申し上げます。先ほどのその、南側と言うのですね、南側の駐車枠、端っこのところですけども、場合によっては一番端に手すりなどあるといいのかなというふうにも思います。ただ、実はここで御提案というか、質問があるのですが、いろんな問題があるのですが、よく市民の方が、議員がといいますか、市民の方がこうおっしゃるから、そのとおりしてみようかという対応が多いかと思います。しかし、駐車場などもユニバーサルデザイン、少し不便があっても、みんなが使えるというのが基本になる考え方だと思います。そういったときに別府市が考えるユニバーサルデザインの対応として、いろいろ考えられるケースを持たないと、柔軟な考えが必要だと思うのですが、先ほどこの議場でもお聞きしましたが、「窓口変われば、市役所変わるプロジェクト」というのがあるとお聞きしました。その中には縦割りといいますか、縦の仕事以外にも若い方がいろいろ柔軟に検討して考えられて、しかもこの駐車場というのは、ちょっと入れ知恵もいただきましたが、来庁者です。やがて受付に来られる方の第一歩ということでありまますので、「窓口変われば、市役所変わるプロジェクト」のような柔軟に対応できるところが、先ほどの駐車場の問題等を決定するのではなくて、提案ができるのではないかと思います。その点いかがでしょうか。

○総務部長（豊永健司君） お答えいたします。

議員御指摘のようなプロジェクトチームにつきましては、先ほど、予算特別委員会でもお話ししたしましたが、ワンストップサービスの向上に取り組んでいるところでございま

す。

今お話にありましたユニバーサルデザインの導入につきましても、提案理由の中でもございました。今後、その市政運営に対する基本的な考えの1つでございますので、このプロジェクトの中でも取り組めるような考えでやっていきたいと思っております。

- 2番（竹内善浩君） 国や県が言っているユニバーサルデザインというのは、建築上であったりという概念ですが、実は1959年、デンマーク法、そこでノーマライゼーション、みんな同じ人間なのだという発想で運動が起こりました。その3年後、1962年にIL運動といって個人というものを大切にしようというのが、北欧のほうで運動として始まりました。実際、私はまだその年には生まれておりません。それぐらい古いものがようやく日本にやってきたということで、ユニバーサルデザイン、先ほども言いましたが、バリアフリーを超えるものですから、少しぐらい誰かに不便があっても、だけれども、公共の場ではみんながそれを使える、そこを利用できるようにしようという都市デザインの1つというふうに捉えております。ぜひとも先ほどのいろんな柔軟な考えの中でどうしたらいいのかというのを、しっかりと時間をかけて、特に今問題にしているのは西側の駐車場ですが、検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。御回答できれば、する、しないで構いません。あるいは、したいということでも構いませんので、お願いいたします。

- 財産活用課長（小野大介君） 御期待に沿うようやりたいと思います。

- 2番（竹内善浩君） 期待しております。よろしくお願いいたします。

この項の質問は、これで終わりたいと思います。

3番目、災害時において質問させていただきたいと思います。当初、質問項目をいろいろ検討しましたが、今回は、質問がわかりやすくなるために、シンプルに御質問させていただきたいと思います。

実際、今、別府市に避難のときに手が必要な方、要支援者がどのくらいいるのか。また、その人たちは、御自分から手を挙げた方なのかどうかというのがありますが、そういう手を貸してほしいということも含めて御回答いただきたいと思います。

- 危機管理課長（安藤紀文君） お答えいたします。

平成25年6月に災害対策基本法が改正され、市などが保有する情報をもとに、災害時において支援を必要とする方の名簿作成が義務づけられました。その対象者は、別府市内に在宅で居住している、要介護認定を受けており、介護度2から5の方、それから身体障害者手帳1、2級、療育手帳A1、A2、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方などと、別府市が以前から取り組んでおります災害時に支援を希望する方、これは災害時要支援者登録者でありますけれども、合計別府市における対象者は6,000人でございます。

- 2番（竹内善浩君） 実はここの質問の最後のほうにもう一度出るかと思うのですが、一度ここで想像しやすいように言います。実際に6,000の方が希望しているということで、それは御本人の希望というのが基本になるかと思えます。この後、実は問題にしたい方が、私も気づかなかったのですけれども、車椅子の方で、実際逃げようと思ったら逃げられるだろうという方です。ただし、何を不安に思われたかという、地震などでベッドに寝ているときに、ベッドのそばに置いた車椅子、もしも乗れなくなったら、倒れたり、その上に物がかぶさってきたら、私はそのベッドから動くことができない。その時点においては、先ほどの要支援者ということになるかと思えます。

実際、市民の方の中にも、これぐらい大丈夫だと思っておりますが、状況によって御自分が助けていただかなければならない状況になる方というのに、御自分自身が気づいていないこともあるかと思えます。この点について、また後のほうで御質問させていただきたいと思っておりますが、そういう意味では、今、御自分で意思を持って手を挙げた方が6,000人と

いうことでよろしいかと思えます。よろしいでしょうか。

○危機管理課長（安藤紀文君） お答えいたします。

先ほど6,000人と申し上げましたけれども、要介護認定2から5の方等で、これは福祉部局を中心とした名簿を合わせた数であります。現在、日常時においてこの名簿を要支援機関のほうに提供していいかの同意調査を行っております。その同意調査の結果、最終的に日常的に提供していいという数が出てきますので、対象者としては6,000人なのですけれども、事前の提供については、今後の調査結果となります。

○2番（竹内善浩君） それでは、そういう別府市の状況において、その方たちを今度は要支援していく防災士、防災士の方だけというわけではないのですが、防災士の方についてお伺いしたいと思います。

今、別府市には町内ごとに大体どれくらいの防災士の方がいらっしゃるのでしょうか。お答え願います。

○危機管理課長（安藤紀文君） お答えいたします。

別府市の防災士につきましては、平成21年度から大分県防災士養成研修により防災士の養成に取り組んでおります。防災士の募集については、住んでいる町の自治会から推薦を受けることを条件としまして、各自主防災会の人口を加味して募集人員を定めております。

また、平成26年度からは防災活動や避難所運営に女性の視点・感性が欠かせないということから、各自主防災会につき1名以上の女性防災士を募集しております。平成28年2月現在の別府市における防災士は264人、そのうち女性防災士は55人です。都道府県別では、平成28年1月現在、全国10万5,146人中、大分県が7,410人、全国比で7%であり、東京都の9,275人に次ぐ全国2番目の人数となっております。また、大分県下では、平成26年度末現在、大分県防災士養成研修において資格を取得している4,218人中、別府市が240人、県下で5.7%という状況であります。

各自主防災会ごとの防災士の人数でございますが、今のところ防災士が配置できていない自主防災会もありますが、人口比等により最大6人までの配置状況となっております。

○2番（竹内善浩君） 実際、人数的にはとても多いように耳に聞こえるのですが、自主防災会の年齢構成等々を考えると、少し不安が残ります。実際に防災士活動ということで、それぞれの地区によっても温度差、活動差があるように思うのですが、防災士活動の課題を別府市としてはどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○危機管理課長（安藤紀文君） お答えいたします。

防災士の活動につきましては、地区ごとに防災士会を結成し、定期的に研修や訓練を行う地域もありますが、訓練が実施されていない、もしくは防災士が参加できていない地域もありますので、地域ごとの防災士の意識に多少の差があることは認識しております。

また、防災士資格取得後の研修として、資格取得後の初年度に別府市主催の新任防災士研修や、毎年希望者を対象に行う大分県主催のスキルアップ研修のほか、随時大分県主催の防災士研修の参加を呼びかけ、防災士の知識向上を目指しておりますけれども、参加人数も限られているため、研修等の機会をふやすことや、地域での防災士会の結成による活動と行政からの支援も必要であると考えております。

○2番（竹内善浩君） 先ほどの中にも女性の防災士、実際には災害発生時に訪問ヘルパーさんたちがどのようにすればいいかという研修会、勉強会というのも頻繁にされており、水が使えない、人がいない、物が無い状況で目の前の方にどう対応ができるのか。そういう意味でも女性の細やかな感性であり、細やかな準備が必要になってくると思えます。

また、県で7,000人ということですが、別府市の中にも防災士それぞれ配置されて、防災士の資格を取られた方が多いと思うのですが、やはり全体的な数が少ないように思いま

す。

そこで、実際に防災士の量的に、力的に考えたときに防災、減災という対応に困難さが起きるのではないかと思いますので、この防災士に準ずるような、そういう方たちの制度化というのをこれから別府市でつくっていけばどうかと考えるのですが、いかがでしょうか。

○危機管理課長（安藤紀文君） お答えいたします。

防災・減災対策につきましては、防災士またはそれを支援する方が多いほうが対応できると理解しております。別府市としましては、自主防災会等の訓練や危険箇所パトロールにおいて民生児童委員や防災士などの自主防災会役員を初め高齢者、障がいがある方、児童、留学生など多くの方々に参加していただき、防災に関する知識や意識を高めていただくことにより、防災士の活動を支援できる体制づくりをお願いしていきたいと考えております。

○2番（竹内善浩君） 物事は制度だけで動くとは思いませんが、防災に関心を持ち、防災のときに動ける、あるいはいろんな助言ができる方が、一人でも多くなるほうがいいかと考えています。体制づくり、いろいろ御苦労されることもあるかと思いますが、ぜひとも進めていっていただきたいと考えます。

ここで、防災のことにに関してですが、次の予定のAEDについて、一旦ここで御質問させていただきたいと思います。

防災士の状況はわかりましたが、実際、今度別府市内、何かありましたときのAEDについてお伺いしたいと思います。

実際、AEDの配置等もそうなのですが、救命講習というのを市民を対象にされていることかと思えます。救命講習の受講状況についてお伺いしたい、また、その中でも普通救命講習を受講した人数であり、救命技能を維持するための再講習の受講者についても、おわかりになればお答え願います。

○消防本部警防課長（長野安男君） お答えいたします。

消防本部が行っています救急講習につきましては、上級救命講習、普通救命講習、一般救命講習の3種類から選択し受講していただいております。

受講人員ですが、平成26年中は3,551人、平成27年中は4,470人と、過去最多の受講者となっています。

なお、普通救命講習受講者につきましては、平成26年中では1,199人、そのうち救命技能継続のための再講習受講者につきましては301人と、全体の25%です。平成27年中では1,508人の受講者のうち230人、約15%が再講習受講者です。

○2番（竹内善浩君） 実際に別府市の職員全てというのは、ちょっと難しかったのですが、25年、26年ということで調べさせていただき、他市の資料もいただきました。どこも普通救命講習1、種類が普通救命講習には1、2、3、それに上級、応急手当普及員、応急手当指導員という、そういうコースがあります。その中で、この2年間に限っては別府市だけお一人ですが、上級の救命講習を受けられた方がいるということですし、また、他市には見られませんでした。赤十字さんがされている赤十字救急法基礎講習、それから、私のほうもACLSのBLSコースを受けたのですが、実際に市の職員の中にもBLSのコースを受けられた方が別府市にはいるということで、他市よりはわずかに意識が高いのかなと感じております。

そういう別府市ですが、では別府市の職員の方、実際にこの普通救命講習についてどのように受講されているのか、あるいは受講を勧めているのか、御説明願いたいと思います。

○職員課長（檜山隆士君） お答えをいたします。

職員の普通救命講習については、消防や水道、小中学校等の教育現場、外局の現業職場

等を除いた職員を対象に3年に1回の受講を義務づけ、計画的に実施をしております。実施に当たりましては、消防本部の協力を得て、1回当たり3時間程度の講習を1年に2回、午前と午後に分けて1週間連続して毎年秋に実施をしております。

なお、受講状況としましては、毎年200名程度の職員が受講しており、受講率で見ますと、計画に対し9割程度の職員が受講しておる状況でございます。

- 2番（竹内善浩君） 実際に3年ごとという。この3年という数字は、御存じの方もいらっしゃるかと思いますが、実際の実技は3年を過ぎると身についたものが消えてしまうということで、3年に1度は再受講しなければ、実際の現場でうまく活用できないということになっていると思います。職員課の方として、市の職員の方に対して3年ごとにきっちり組んでいかれていると思います。

その中で、その日に行けなかったりした場合には、やはり消防署でされている普通の市民向けの方のための講習等の勧め等はされているのでしょうか。お答えください。

- 職員課長（樫山隆士君） お答えをいたします。

職員を含めて市民の救命意識を考えたときに、市民の皆さん全員が普通救命講習を経験することが理想と考えておりますけれども、受講できない職員につきましては、消防本部で実施しております、ただいま御案内のありました月1回の普通救命講習、これを受講するように、ほかの研修会等を活用しながら意識啓発に取り組み、3年に1回は普通救命講習を受講するように意識づけを促していきたいというふうに考えてございます。

- 2番（竹内善浩君） 市役所の職員の方も、やはり市民です。一人一人がその技量をちゃんと持てば、いろいろなところで役立つと思いますし、またそれを見れば、市民の方もそういう意識、意欲が高まってくるかと思えます。ぜひとも続けていただきたいし、何か工夫しながら、この方はちゃんと受講しているのだということの確認もできれば、あわせて進めていただきたいと思えます。

実際にその技術をもって、胸骨圧迫ということでAEDを使うことになるのですが、そのAEDについて少しお伺いしたいと思います。

実際にAEDが医療従事者以外の普通の方が使えるようになってから、10年がもうたつのですが、急速な普及と、市内でもいろいろなところで見かけるようになりました。別府市の受付にあるAEDの機械も、先日また新しいものにかわっておりました。このAEDは、突然死の中で最も多い心臓の病気、そういうものに年間6万人に上ると言われるその病気の対象者に、典型的な細かくけいれんしてしまうような、心臓から血を送り出せないような心室細動という、そういう不整脈がありますが、そのときに命を助ける唯一の機械だ、可能性の高い機械だと言われております。

現在、消防本部が把握している市内のAEDの施設の設置状況、また市民への周知方法などについてお尋ねしたいのと、実際のAEDの使用方法については、どのような方法を行っているのかお聞かせください。お願いします。

- 消防本部警防課長（長野安男君） お答えいたします。

AED、自動体外式除細動器につきましては、設置義務または届け出の義務はありませんが、近年、各施設の従業員、来場者、あるいは利用者の方々の不測の事態に対応するため、多くの施設で設置されています。消防本部が把握していますAEDにつきましては、現在224カ所の施設に設置されております。

市民への周知につきましては、消防本部ホームページ上にAEDマップとして随時更新して公開しております。ただし、これは公表に同意されている企業や事業所、施設等の176施設、3月13日現在でございますが、公開となっております。

なお、AEDの使用方法につきましては、消防本部が行う救命講習のほかにも、ホームページ上に公開しておりますが、各自治会での自主防災会訓練を初め救急医療週間等のイ

ベント、また報道関係を活用し周知しています。

- 2番（竹内善浩君） これも実際お声をいただいているのですが、何かあったとき近くに設置されている施設のAEDを使うことができるのか。これは、民間の会社であったり、民間のグループの方が、自分のところにはないのだけれどもということでした。実際に使用は、借りるのはできるのか、緊急時ですよね。また、消防本部でもそのAEDの貸し出しというのを実際今行っているのかどうか、お答えいただきたいと思います。

また、実際に昨年で構いませんので、市民によるAEDの使用事例などがありましたら、あわせてお答え願います。

- 消防本部警防課長（長野安男君） お答えいたします。

消防本部では、ホームページ上にて公開している施設につきましては、借用は可能と考えます。ただし、突然倒れた、あるいは意識を失った状態の傷病者を発見した場合には、そばに居合わせた人の救命処置が非常に大事です。まず意識、呼吸の確認を行い、反応がなければ直ちに胸骨圧迫を開始すると同時に、119番による救急車の要請をしていただき、近くにAEDが設置されていれば使用を行っていただきたいと考えます。

また、AEDの貸し出しにつきましては、平成21年より4台を準備し、貸し出し要綱を定め、多くの市民を対象としたイベントについて貸し出しを行っています。平成26年中は21件、平成27年中では16件の貸し出し件数となっております。

なお、AEDの使用事例でございますが、平成27年中では、救急隊が到着する前に21件のAED使用事例がありますが、そのうち電気ショックを行った件数につきましては3件、電極を張りましたが、適用外であったものが18件となっております。

- 2番（竹内善浩君） 21件中3件、この数を多い、少ないというふうに判断するのは難しいかと思いますが、なければゼロです。また、先ほどありましたように、そのAEDだけで人を救うのではなくて、実際に救急車を呼ばなければ、そういうふうにちゃんと講習の中でもあるかと思えます。AEDを取りに行く人、それから周りに声をかける人、それから救急車を呼ぶ人、ちゃんと一人一人の市民の活動があつてのこのAEDだと思いますので、広報、ホームページ等の広報も含めて実際の講習等での普及、お願いしたいと思えます。

ここで最後の4番目、質問に戻りたいと思えますが、先ほど車椅子の方が車椅子で逃げられない等のことがあるのですが、災害時、自力で部屋から出られない人、そういう人が別府市の課題だと思います。実際にそういうふうに出られない人に対して、別府市はどのような対策を今考えていらっしゃるのでしょうか。

- 危機管理課長（安藤紀文君） お答えいたします。

災害時の避難に支援が必要な高齢者や障がい者については、現在、別府市が取り組んでおります避難行動要支援者支援制度による関係機関への名簿提供についての同意や、個別支援計画の作成に御協力していただくことが必要だと考えております。

また、過去の大震災で多くの方が、家庭内において家具の転倒やガラスの飛散によりけがをしておりますので、各家庭において家具の固定などをしていただきたいと考えております。

さらに、自治会活動や地域の防災訓練への参加による地域住民とのかかわりや地域の消防団、交番、医療機関や介護センターとの日常的な関係を築き、地域の共助力を向上させることが、災害における支援につながる第一歩と考えております。

- 2番（竹内善浩君） 実際の災害時でも市民一人一人のまず自覚と自力のもとにいろいろされると思えますし、今回提示しましたように、普通自分は大丈夫だと思っている市民の方でも、場合によっては逃げられなくなる、あるいは精神的なパニックをお持ちの方は、当然パニック状態になる。一人ではその状態の中では行動ができないこともあります。それは市民の方に一人一人気づいていただく、このことがまず第一だと思いますので、そう

いう形でも地域の方への防災・減災ということで進めていっていただきたいと思います。

時間があまり残っておりませんが、この項についての質問を終わり、次の項は3つありますが、3番目の質問だけに言及したいと思います。

3番目の質問は、今までのそういう関係の中で俗に言う縦割り行政と言われることですが、実際に地域住民を含め、また行政の中でもそれぞれ横のネットワークが必要になるかと思えます。福祉の問題、高齢者、障がいの問題、防災・減災の問題、全てに共通することだと思えます。実際にこの別府市、共生し、ともに生きて再活、再び生活をするまちづくり、そのことの視点について、横でのネットワークを含んだ行政対応としての御回答ができれば、お答え願いたいと思います。

○政策推進課長（本田明彦君） お答えをします。

市政の重要な課題で2以上の部・課に係る部分についての企画・調査・研究等に当たらせる場合には、プロジェクトチームを設置するという事で、プロジェクトチーム設置規定というものが設けられております。昨年の4月に、本市にとって必要な政策や早急に解決すべき課題やニーズに対応するために、部局横断的な推進体制づくりが必要であるというふうに考えまして、「窓口変われば、市役所変わる」、「別府で子どもを産み、育て、生きる」、「南部の産業・歴史・文化・伝統を掘り下げ、未来につなげる」、「竹産業を活かしてイノベーションを創る」、「ラグビーワールドカップ2019別府キャンプ誘致」の5つのプロジェクトチームを設置いたしました。プロジェクトチームにはさまざまな部署から若手職員を登用しており、斬新な新しい視点で新たな政策提言を期待しているところです。

また、別府市職員の提案に関する規定などにより、随時提案制度も設けておりまして、事務改善、職場環境の改善、それからゼロ予算事業などの提案・意見などを募集しているところです。

○2番（竹内善浩君） 前回の議会でも実際そのプロジェクトチーム、プロジェクトという形は悪くないと思います。ただ、実際福祉の場面でも、現場ではどうやって意見交換をするかという、実は会議の場よりも昼休みとか、少しの待ち時間で井戸端会議を、情報交換をしながらします。実際、前の病院でも、お昼は食堂で、それぞれなかなか顔を合わせない職種の方が顔を合わせて、ふだんの世間話の中から実はヒントが出たりします。しかし、どうでしょう。今、市役所の中を見て、お昼の時間、窓口業務でないにしても、机に向かって食事をされたり、お一人で静かに食事をされて、本当に多彩なアイデアが出てくるのでしょうか。プロジェクトというその制度規定、それは否定はしませんが、その背景には、やはり生きた、生活をした私たち人間がいますので、職員の方も同じ市民として情報交換ができ、その中での発想が開けるような、そういう環境もこれからは必要ではないかと考えます。生活感のあるような、生活感のにおいがわかるような別府市の職員であるようにこれからも努めていただきたいと思いますし、そのための制度、プロジェクト規定であってほしいと切望して、これにて、きょうの私の一般質問を終わりたいと思います。何か御回答があれば、よろしく願いいたします。

○市長（長野恭紘君） せっかくですので、御答弁します。

しっかりと御提案をいただいて努めてまいりたいと思いますので、また今後とも御指導をよろしくお願い致します。

○副議長（野上泰生君） 休憩します。

午後2時51分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（堀本博行君） 再開をいたします。

○10番（加藤信康君） 初日最後の質問ということで、順番どおりさせていただきたいと思えます。可能な限り時間短縮に努力をしていきたいと思えますので。

まず財政運営について。順番とおりですので、財政運営についてです。

今回、新年度予算方針についてと公共施設マネジメント、そして市長の公約にかかわる部分について上げさせていただきましたが、市長の公約にかかわる部分は、「べっふ未来共創戦略」の中にも盛り込まれているという意味で、これについてはもう、総合戦略という範疇で判断をいたしますので、これは退けさせていただきます。

新年度予算方針についてです。

予算特別委員会がありまして、ほぼ方向性も考え方も出ましたけれども、改めて財政運営について、しつこいようですけれども、財政については、国の方針も毎年徐々に変わる中で、市の状況も変わってきますから、その都度判断が必要だという思いでありますので、ちょうど市長が就任して1年。改めて現在の財政状況をどう判断し、今後どうしていくべきかということについて、かなり広い質問ですけれども、お聞かせいただきたいと思います。

○企画部長（工藤将之君） お答えいたします。

今、御質問ありましたけれども、本市の財政は、市税を初め自主財源の割合が高く、地方交付税等国庫支出金などの依存財源の割合が高く……、あ、済みません、自主財源の割合が低く、一方で依存財源の割合が高い、さらに社会保障関係費の割合も高いという、依然として硬直的な財政構造にあります。その中で、将来的にはこの選択と集中、政策を総合戦略にのっかって、選択と集中に割り振って、将来的には雇用の増加に結びつくよう努力してまいりたいと考えております。

○10番（加藤信康君） 大変短くまとめていただきましたけれども、この間、昨年6月議会、9月議会そして12月議会、また予算特別委員会の中で市長の思いも出されました。同じ思いであるという判断のもとで少しお聞かせいただきたいと思います。

平成15年に前市政、浜田市政のときに、当時はまだ非常に財政状況が不透明だということで、浜田市長誕生後1年後に緊急財政再生プランというのを決めます。緊急財政方針が出された。すなわち三位一体改革の中で、どうも小泉改革の中で交付税が削減される状況にあるということで、その後の財政状況を厳しく計画立ててやっていこうというふうになりました。この間、行財政改革もやってきましたし、すなわち事業についても計画的にやっていこうということで12年間やってきて、そのときから財政状況が硬直化しているというのは、ほとんどそう変わりはないのかなというふうに思います。ただ、平成17年に結局交付税関係も、減額された分がもとに戻りましたですね。この12年間を見ますと、交付税は逆にふえてきて、市税も決算の数値だけ見ると、ここ二、三年ちょっと下がっていますけれども、そんなに特別減ったというような感じは見受けられませんでした。

ただ、そういう中で政府のほうも行革を進めていただきたいという方針のもとに、すなわち人口減に伴う収入が減っていくだろう、間違いなく減っていくだろう。そういう中で基準財政需要額と言われる部分も下げていかないと、すなわち差が開きますから、その差が開いた部分が、すなわち交付税算定のもとになるわけですから、そういう意味では行財政改革と事業計画をしっかりとやっていく中で、国の進める方針をじっくり見ながらやっていけば、何とかこれからも維持できるかな。この間もそういう方針で臨んできたおかげで、何とか基金の枯渇も、当初平成21年から30年までに、今、中期財政見通しの中でも平成30年、それも平成30年はすぐですわね。しかし、それを放置するわけにはいかないということで、市長もこれからやはり雇用、働く場をつくることでこの人口減を何とかとめたいという、そういう方針で臨みたいということで、その辺については評価をしていきたいと思いますが、ただ計画、行財政改革は引き続きやっていくということは当然だと思います、継続的にやっていく。同時に事業も計画的にやっていくということが大事だと思

うのです。だから両方とも極端であるべきではないと思うのです。先ほど言いました交付税の算定のシステムからすると、では行財政改革、ポクッとやったからといって交付税がふえるわけでもありませんから、すなわち国の動向を見ながら丁寧に継続してやっていく。

そういう中で、これまで事業の進め方、予算編成において担当部署が、事業計画をしっかりと提出し、そして、その中で緊急性、必要性を協議して優先順位をつけてきた。そういう進め方をしてきたと思うのですが、平成28年度の新年度予算において、長野市長が最初に取り組む予算ですけれども、これまでとどのように変わったのか。そういう点があるのかどうか、それについてお聞かせください。

○企画部長（工藤将之君） お答えいたします。

今までの予算編成と大きく異なりますのは、一般論としては先ほど議員が言われたみたいに、一般的には総合計画があって、その総合計画に基づいて実施計画があると。総合計画と予算を橋渡しするものとして実施計画がありまして、その実施計画に基づいて予算編成していたというのが実情だと思います。

一方で前期の総合計画を策定しましたのが、平成23年3月ごろですね。その後の状況の変化というのは、かなり目まぐるしいものがありまして、平成23年の今ごろ、3月ごろに前期の総合計画5年分を策定しまして、その間に東日本大震災もありましたし、平成26年11月末にはまち・ひと・しごと創生法ができて、昨年の10月末までに地方創生の総合戦略を策定しなさいということになりまして、今回の予算編成に当たっては、10月27日に総合戦略を樹立しまして、その後、予算編成を加速枠で設けたという、ちょっと例年と違う手順を踏んでおります。

○10番（加藤信康君） 市長が就任して、新しい市長になったということで、そこに市長の公約も含めた思いが入ってくる。これは仕方がないところだなという判断をしますが、では来年以降、通常モードに戻るという判断をしてよろしいですか。

○企画部長（工藤将之君） お答えいたします。

現在、後期の総合計画等を樹立しておりまして、総合計画及びその中で総合計画の時期と後期の基本計画の策定期間と地方創生の総合戦略の策定期間が、別府市の場合、事実上一致したものですから、今後5年分の後期の基本計画の中に総合戦略の重複部分として盛り込まれますので、原則として実施計画に基づいて予算が編成されるものと考えております。

ただ、例外として計画を、策定時点があくまでも予想でありまして、今後計画策定後、予期せぬ事情もありますので、そういう場合、天災とか災害とか、思わぬまた景気対策とか、国の動向によって左右されますので、それについてはまた例外として柔軟に対応したいというふうに考えております。

○10番（加藤信康君） そういう例外は別として、この間、市長もいろんなことをやっぱりやっていきたいという思いが見えていますし、いろんな方との現場を重視するということで接触がある中で、何らかのやっぱり新しいことをやっていきたい。途中に入ってくることもあるだろうと思うのです。ただ基本は、先ほど言いましたように、やっぱり実施計画、計画を立てた上でしっかりと各担当との協議を進めてやっていただきたい。

今回は、私もちょっと強く言い過ぎた部分もありますけれども、やはり担当部署と政策推進課が、しっかりと協調して進めていかないと、齟齬が生まれるとうまくいかない。僕も職員出身ですからね、そこら辺をものすごく気にします。やっぱり一体となってやっていただきたいという思いを特に申し上げたいと思います。

ことしの新年度予算、各部署において経常経費マイナス10%ということで、10%まで多分いっていないだろうと思うのですけれども、これも経常経費部分ですが、実際に動くのは職員。これから先、その削った部分が何らかの影響が出てくるというふうに僕は思っ

ています。それは6月以降の議会の中でまた検証していきますが、いろんな事業もそうです。

市長も、ことしの予算編成の方針として重点事業に人も、物も、金もやはり傾けていくのだ。それはそれで結構なのですが、すなわち選択をされて、そして削減をされる部分がやはり出てくるのですね。市民生活にかかるサービス部門、僕は全て公平であるべきだと思っていますが、実際に4月にまた、もうすぐ人事異動の時期ですわね。人がそこに配置され、やっぱり減ったところからすると、同じ一生懸命やっている職員からすれば、そこに不信が生まれ、不安が生まれ、場合によっては愚痴として出てくる。こういうことがないようにしていただきたい。一方的に進めるということをぜひやめて、しっかりと各担当との協議を進める、これを基本にしていただきたいと思います。市長、何か思いがあれば。御発言いただけたら、それで、これは終わります。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

先ほど企画部長が答弁をしたとおりであります。とにかく平成28年度の、この新年度の予算に関しては、可能性ということも含めて、とにかく一度全部整理するために調査費等も上げさせていただきました。そして、全体を把握した後にできるか、できないか、もしくはどれぐらいの時間がかかるのか、どういう手法がいいのかということ、しっかり全体を把握するためにも、やっぱり今回は調査費がさまざまところで必要であったということでございますので、今までの既存の事務事業の見直しとか人事も、これ含めてであります。しっかりとそこを精査させていただきながら、また平成28年度の末には全体像が見えてくると思いますので、それからまた予算の、次の予算の編成、それ以降の編成にかかるというようなことでございます。基本的には財政規律というのがありますから、そこはしっかり守りながら、ルールを守りながらやらせていただきたいというふうに思いますが、イレギュラーで、これだけはまたやらなければいけないという部分があるかと思えます。それは職員の皆さんと今後、職員としっかりとコミュニケーションをとりながら、議会にも相談をさせていただきながらこれは進めていきたい、このように考えているところでございます。

○10番（加藤信康君） 可能な限りは、オープンをお願いします。僕らも知恵がある分申しますから、ぜひ議会に対する御協議、早目早目をお願いして、次に行きます。

公共施設マネジメントです。これも財政にかかわる大事な問題、財政面にかかわる大事な問題ということで上げさせていただきました。

まず、その根本をもう一遍確認します。公共施設マネジメント、一体具体的に何をするのかをお答えいただけますか。

○財産活用課長（小野大介君） お答えいたします。

別府市が保有する公共施設が、今後一斉に改修や建てかえの時期を迎えるに当たり、その財政負担を極力減らすために、施設の長寿命化、統廃合等に取り組むための計画でございます。

これまでに基本方針を公表し、本市の公共施設にかかる総コストを、今後30年間で30%以上圧縮するという目標を定めております。来年度は、市民との合意形成を踏まえた上で中・短期の計画を立案し、計画をより具体的なものにする予定でございます。

○10番（加藤信康君） 30%以上削減、その必要経費を削減して圧縮していかなければ、現在の公共施設の維持管理がなかなか難しい。当然人口減少に伴う財政規模自体も減少の中で、特にいろんな建物が建てかえ時期なり修理時期なり来るということですね。その象徴が、後でまた話します図書館なり美術館もそのうちかなというふうに思っていますけれども、合意形成を行う、市民と合意形成を行うということですが、すなわちこの間、行政の中で行財政改革を進める中でスクラップ・アンド・ビルドというのをずっと言って

きました。もう十数年ですね。すなわちスクラップはなかなかできない。市民に対して市民サービス、これ、間違いなく低下または減少、減らしていこうということですから、辛抱してくださいよ、現状を訴えながら、そういうことになるだろうと思うのですけれども、市民にとってこれを進めることによって何が起こるのか。これを市民に向けてちょっと具体的に説明をいただけたらと思います。

○財産活用課長（小野大介君） お答えいたします。

総コストを30%以上圧縮するためには、同様の用途の施設の中で老朽化した施設や利用が少ない施設などから優先的に廃止、あるいは統廃合をしていかなければならないと考えております。そのために、市民の皆様には、今まで使用していた施設がなくなるということも起こり得ます。例えば今まで使っていた体育館がなくなるといったようなことでございますが、その場合でも施設で行っていたことはほかの施設で行えるようにして、サービスの低下を招かないように計画をしたいと考えております。

○10番（加藤信康君） 市民にとって一番やっぱり気になる場所ですね。今まで半分既得権みたいに使っていたところが、なかなか使えなくなる。場合によっては遠くなる。ほかのグループと一緒にやらなければならなくなる、こういうことが起こり得るということですね。これは、行政サイドからすると本当に大変なことだと思います。特に市長もやっぱり市民サービスを削るという提案というのは、本当に厳しいかもしれませんが、この公共施設がそういう時期に来ているというのは、しっかりやっぱり市民の方たちにも認識していただいて、大変でしょうけれども、これはもう説明していくしかないだろうと思いますので、これは頑張っていたきたいと思います。

先ほど山本議員、午前中の山本議員の質問の中で図書館・美術館の件も含めて、これからできるかもしれない、場合によっては先になるかもしれませんが、そういう公共施設についても、この公共施設マネジメントの範疇に含まれるという御回答がありましたので、それはそれで結構です。すなわち新しくつくる分も当然この中に入ってくるということで、プラスもある。しかし、マイナス部分もある。そこをしっかりと市民の皆さんに提案をする中で決定していただきたいと思います。

それで、この提案自体、財産活用課でマネジメントをつくるというふうになっているのですけれども、財政を預かる、すなわちお金を預かる政策推進課が僕は一番大事だと思うのですけれども、そういう関係課との横の連絡、どのように対応しようとしておるのか、お考えをお聞かせください。

○財産活用課長（小野大介君） お答えいたします。

市が保有する全施設を対象とした計画となりますので、全庁的な取り組みが必要であると考えております。今後、計画策定の進展に伴いまして具体的な施設の統廃合、再配置を決定する際には、財産活用課だけでなく政策推進課、また各施設の所管課同意のもとで計画推進が必要と考えております。来年度は、市民との合意形成に入りますが、これまでに経験したことのない施設を縮減していくということに対しまして、どのように市民の皆様のお理解をいただいているか、これが本計画の最も重要なことであると認識しております。来年度は、関係各課と協議をしながら、各地域において説明会等を開催していく予定でございます。

○10番（加藤信康君） 回答からすると、ちょっと弱いな。他の都市の事例は、やはり公共施設マネジメント推進本部という形で、市長を本部長に推進本部をつくって、やっぱりそこが中心にやっていく。そういう1つのシステム、組織づくりがやっぱり必要なというふうに思いますので、それでやっとならば連携がとれるのかなと思います。やっぱり集まった上で話をしていく、情報を共有していくということが、うまくいく秘訣かなと思います。ぜひそういう方針で臨んでいただきたいということを要望して、次に移ります。

教育行政についてです。まず図書館・美術館について上げさせていただきました。予算特別委員会の中でもかなり出ましたし、午前中の議論でもありました。

もう一遍おさらいします。図書館・美術館それぞれの施設、現状どのような問題があって、どうしなければならないのか。ちょっと教えてください。

○生涯学習課長（永野康洋君） お答えいたします。

図書館につきましては、まず狭いということが上げられると思います。現在、約21万冊の蔵書がございますけれども、これは開架書庫、閉架書庫、両方とも現在満杯の状態でございます。現在、何とか職員の工夫で乗り切っておりますけれども、これは早急に解決しなくてはならないというふうに思っております。

それから、駐車場でございますけれども、現在、専用駐車場11台分確保しておりますが、これも必ずしも十分ではないというふうに思っております。

それから、美術館につきましては、築後40年以上経過いたします施設を再利用しているものでございますので、老朽化が進んでいるということと、もともとホテルでございましたので、構造上なかなか美術館としては使いにくいといった問題があるというふうに認識しております。

○10番（加藤信康君） 図書館については、本がいっぱい、入れ物がないということですね。それと、昔から言われています駐車場が非常に少ない。駐車場は、では、どこか確保すればいいのではないかという気もするのですけれども、なかなかそういう場所もない。入れ物も少し考えれば、あの建物の中はまだあるのかなという気もします。そういう意味では、まだ少し議論の余地があるかなという思いがあります。

ただ、やっぱり美術館ですね。これは場所の問題も含め、老朽化も含め、これはやっぱり緊急性があるのかなという気がします。そういう意味では、まず美術館なのかなという思いがあったのですが、そういう中で実はこの新年度予算では「一体的整備」というタイトルが出てきました。そういう施設の状況からすると、こういう「一体的整備」というタイトルだけ見ますと、僕、単純ですから、まず移転新設、そういうふうに考える市民の方は多いと思うのです、タイトルだけ見ればですよ。

ただ、この間の答弁の中では決してそうではないような状況ですけれども、あわせて、また財源は別として基本構想をつくるという答弁がありました。財源は別として一体的整備という形で、例えばゼロから考えてくださいよと協議会に出したら、僕はものすごく構想が膨らむなという気がするのです。目いっぱい膨らみます。いろいろ欲しいという方が多分多いですよ、その関係者が。そういうふうに思うのですけれども、どういうふうに考えていますか。

○生涯学習課長（永野康洋君） お答えいたします。

「一体的整備」につきましては、必ずしも複合施設、これを最終形としているものではないでございます。さまざまな社会教育施設として検討していく中で、最終的に複合になるか、単独になるか、または施設の再利用、新築といったいろいろな形が出てくるかなというふうに考えております。

今回の基本構想におきましては、まず図書館・美術館、これのあり方、それからコンセプト、こういったものをまとめ上げるものでございます。検討委員会のほうで出された意見につきまして協議検討し、その中で取捨選択し、まとめ上げていきますので、全ての意見を取り上げるということにはならないというふうに理解しております。

○10番（加藤信康君） 僕、人間が単純ですから、言われていることはなかなかちょっと……、ではどうするのと。わかりにくいのです。もう、建てかえます、移転しますということをやれば、まず、ではどこにとか、どの規模でとなつて、普通、話が進みやすいのですけれども、基本的なあり方、コンセプト、それで議論が進むのかなと、ちょっと

と不安があるのですね。何かこう、投げかけるものがないと、もういきなり。では、どこにつくるのか。簡単な感覚ですよ。僕みたいに、レベル低いですけれども、ではないのかなという気がしてなりません。

やっぱり別府市があって、そして、施設が今ある。この施設をどう利用するかという使い方の問題であれば、その議論はなるのですけれども、もう移転しなければ悪いという状況に美術館は実はある。そういう中でコンセプトをまとめる。果たして一体どこに行き着くのかなという気がしてなりません。これは、進めていく中でちょっとまた議論に参加していきたいと思うのですけれども、いずれもすぐには、そういうお答えでしたら、すぐには財源が絡む問題ではないと思うのですけれども、現状はもう、ちょっと移転も含めて考えなければならぬところに来ているというのは、僕はずっと聞いているのですよ。そうなると、例えば、いずれそれは何年後かに移転もあるでしょう。しかし、ではその間、仮にどこか移転するところはないかとか、そういうところまで含めて最終形というのか、考えていただきたいと思うのですけれども、その点いかがですかね。協議会の中でそういう話になるのかな。

○教育長（寺岡悌二君） お答えをいたします。

この内容につきましては、市長の公約でもございます、この図書館・美術館の一体的整備、これは公共施設のマネジメント計画の中で市長部局と協議をしていかなければならないと考えております。来週の18日に市長部局からも委員に入りまして、庁内の検討委員会を計画しているところでございます。

今、議員さんの御指摘も含めまして、今後具体的にどういうふうに進めていくのか、その検討委員会等で構想も含め考えていきたいと考えているところでございます。

○10番（加藤信康君） ぜひ道筋というのか、方向性をちゃんとやっぱり提示していただきたいなと思います。ゼロからつくれという話では、僕は議論はまとまらないなという気がするのですね。すなわちまちづくりというのですかね、大学でいうとシステムデザインと言いますよね、まちのシステムをデザインしていく、美術館・図書館のシステムをデザインしていく。しかし、それもどこにつくるかまでとか、結局は場所だとか、そこまで入ってくるのですよね。どういう方々が入ってくるか、ちょっとわかりませんが、場合によってはそういうシステムデザインの専門家も入れてつくっていくというのも大事なと思います。専門家っております、そういう意味ではね。システムデザインって、物をつくるわけではないです。仕組みをつくるという意味ですから、そういう意味でぜひわかりやすく、市民にわかりやすい協議会であってほしいなというふうに思いますので、お願いいたします。

はい、次に行きます。学校の電気の使用方針について。

これは学校の先生が、よく校長先生、教頭先生が、学校でバタバタしておるといううわさを聞きまして、どういう状況かというお話を聞きました。

まず、学校施設の電気代について、現状どういう状況にあるのかお伺いしたいと思います。

○次長兼教育総務課長（重岡秀徳君） お答えいたします。

平成26年度でございますが、この電気代は、幼稚園、小学校、中学校合わせて約5,800万円となっております。

○10番（加藤信康君） 電気代を抑えるために、何らかの対策を講じたというふうにお聞きしています。どういうものですか。それから、効果が出ているかどうかお聞かせください。

○次長兼教育総務課長（重岡秀徳君） お答えいたします。

昨年度からデマンド監視システムのエコネットを導入して対策を検討しております。このエコネットは、学校ごとに使用する目標値を設定しております。そのときの使用量が、

その設定値を超えそうになるとブザーでお知らせするものでございます。学校では、ブザーが鳴ったときの状況把握に努め、今後の使用のあり方について調整するようにしていただいております。

次に、効果についてでございますが、昨年の電気代、1月末時点で約4,900万円でございます。ことしの1月末時点では約4,400万円であり、前年同月比約8.7%の減というふうになっております。

- 10番（加藤信康君） エコネットを入れることによって効果があったということで、それは結構です。節電をしていく、すなわち必要経費をできるだけ抑えていくという意味では、学校の先生方も大変でしょうけれども、御苦労さまというふうにお伝えしたいと思っておりますが、新年度予算の中でエアコン設置が方向づけになっていきますけれども、エアコンというのは、やっぱり時間的にもものすごい、極端に波のある使い方をするのだと思うのですね、平均化がなかなかできない。

予算特別委員会の中だったのですか、メインスイッチを先生のおところですね、1個置いて、そして各個別のスイッチも置くと言いました。それでも、どこの電源が入っているか、いないか。なぜこれを言うかという、先ほど言いました、現状でも先生がどこに電気がついておるのか、どこに電気がついておるかという走り回っておった。走り回っているという状況です。余分な仕事がふえているなという気がするのですが、節電のためにはそれは仕方がないとしても、このエコネット、こんなに波が出るのに、ちょっと簡単に、僕は仕組みは知りませんが、これは通用するのかな。これ、今後どうしていくのかも含めて、どのようにお考えでしょう。

- 次長兼教育総務課長（重岡秀徳君） 現在、エコネットを導入して学校の状況を把握しているところでございまして、エアコンを入れると当然電気の使用量というのは高く、量がふえるようになるというふうに思います。その時点でそういう状況の中で学校で使用していただいて、学校ごとにそれぞれやっぱり適切な目標値というものを設定していかなければならないというふうに考えております。

そのエアコンを設置した2年目以降につきましては、若干その辺の修正をしながら、その学校の使用量の目安というものを決定して、各学校ごとでまたその辺を念頭に置いて使っていただくような形というふうに考えております。

- 10番（加藤信康君） 今、どうなるかを言えといっても、なかなか難しいと思います。やっていく中で仕方がないでしょうし、全てが電気ではなくて、ガスのシステムも考えているということですから、学校によって変わってくるのかなと思います。ただ、それによって、そうでなくても忙しい先生が、うろうろ余分な時間をとられるということのないようにするためには、ぱっと見たら、あそこを使え、ここを使えというのがわかるようなシステム、これはお金がかかるかもしれません。そんなのもあっていいかなという気がします。それがどれだけそういう費用がかかって、どれだけ効果があるかちょっとわかりませんが、そんなのも含めてぜひ検討いただきたいなというふうに思っています。

次に行きます。子どもの虫歯とフッ化物洗口についてです。

三重議員が、大変先般の議会でお聞きをしました。私も少し疑問を持ちながら、少し確認をしたいところもございまして、上げさせていただきました。

先般の議会でもそうですけれども、フッ化物洗口、教育委員会が全責任をとるというふうにお答えいただきましたが、責任があるということですね、責任をとるかどうかは別として。いじめの対応ですね、全国のを見ても、確かに教育委員会がやり玉に上げられるのですけれども、実は陰に隠れて、結局何かあれば保護者というのは、やっぱり先生、担当の先生に目が向いてしまう。先生も気を抜いた対応というのは絶対できないだろうと思うのですが、最後はやっぱり先生の責任が問われるのではないかなという気がする

のですけれども、そこら辺についてどうお考えでしょうか。

- スポーツ健康課長（溝部敏郎君） お答えいたします。

学校で実施している以上、何か事故等があった場合の責任は、教育委員会になります。安全に実施するように、実は先生方に対して4月最初の校長会議のときに実施マニュアルで周知徹底していきたい、そのように考えております。

- 10番（加藤信康君） 既に、2月から幼稚園でやっているというふうにお聞きしました。では、それならしっかりとしたマニュアルがあるか、それは私は把握しておりません。最初はやっぱりそのマニュアルづくり、校長会で校長先生に言って、それからしっかりとした、先生方においていくか。それは最初のうちは大丈夫と思います。しかし、これが時間がたつに従ってマニュアルがマニュアルでなくなってくる。引き出しの中に入ったままになってくるのですね。その点が、やっぱり先々僕は心配だなというふうに思います。

先生方の話を聞いても、すなわち100%納得していません。そこはやっぱり理解した上で、教育委員会に責任があるということは、先生にも責任がやっぱり出てくるのですよ。そうでしょう。教育委員会は先生も込みですよ。だからこそ、やはり100%間違いのないという保障はなかなかできない。ただ、やっぱりそういう不安もある。市長も交通事故に例えてちょっとおっしゃいましたけれども、だからこそ責任だけを先に準備するのではないのですけれども、その途中の対応が一番大事だというふうに思います。特に先生方は大変です。忙しい中で、2月から幼稚園でやられているということですから、実際どういう状況になっているか聞いてみてください。多分現場任せになってしまっているのではないかと思います。そういうところをしっかりと検証して、次の対策を立てていただきたい。でないと、本当、責任のところまで行ってしまう。ないにこしたことはないのですけれども、そういうふうに思います。

それで、やはりこれは人がするというので、ぜひちょっと聞かせていただきたいのですけれども、フッ化物洗口、この液は、誰がどのようにつくるのでしょう。

- スポーツ健康課長（溝部敏郎君） お答えいたします。

学校薬剤師が、実施日の前日につくります。学校薬剤師は、濃度や洗口量、洗口液の作成などの研修をしていただいております。作成に当たっては、学校歯科医の指示書に基づいて安全につくっていただいております。

- 10番（加藤信康君） 学校薬剤師というのは、指定した薬局の先生ということですね。すなわち薬を扱うところですよ。劇薬といえば劇薬ですから、これを薄めることによって薬剤になるのか。薬ではないのでしょうかけれども、医療行為ではないということですから。そうは言っても、やっぱり人がつくるということですね。そして、そこから学校に運ぶ方がおる。やはり複数体制での措置をお願いしたい。多分歯医者さんは、指示書だけで終わると思います。その都度その都度行ってではなくて、これも年に1回、その紙が届くのかどうかわかりませんが、場合によってはもう当たり前になって、その指示書さえも届かぬのかもしれないという気もしてきます。最初のうちは一生懸命するのですよ。それが時間がたつことによって気が緩み、チェックができなくなってくる。薬剤師の先生も、やっぱり複数で確認をしていただく。運ぶ場合も、どなたが運ぶのかわかりませんが、やはり安全を期して、そして誰に渡すか。そのうち、もう保健師の先生なのか、ひょっとしたら一番近くの人に、「先生、これを持ってきたよ」で終わるのかわかりませんが、そういうシステム、仕組みが粗雑にならないようお願いをしたいというふうに思います。

僕はフッ化物洗口自体が目的ではなくて、すなわち虫歯をできるだけなくすということなので。そのために必要なのは、やはり子どものうちの習慣です。すなわち習慣とは何かと云ったら、歯磨きの習慣ですよ。最近の歯磨き粉には、もうフッ化物が入ってい

るというふうにお聞きしました。しかし、フッ化物洗口の濃度とどのくらい違うのかというのはいくらもわかりませんが、かなり薄いものだろうというふうに思いますが、それはやっぱり習慣をつけることが大事であって、フッ化物洗口に重きがあってはいけないというふうに思います。そういうつもりでこれにお金を出すのですから、絶対この習慣づくりを主にしているのだということで、今後の検証をしていただきたいのですが、先般、これまでの歯磨き指導ですね。虫歯が減ってきているというふうな話がありましたけれども、検証ができていないというふうな答弁がありました。

同時に、学校の先生がこれから、既に今、幼稚園でも多分調査事項を回されているのだと思うのですよ。これから子どもたちがどういう検証、虫歯がどれだけ減ったとかいうことが求められてくるわけですね、結果が求められる。それでやっぱり検証してくださいよというわけですが、そのときに、やっぱり現場の先生たちの多忙化に拍車をかけるようなことはしないでいただきたい。このことについて、教育委員会としてどのようにお考えでしょうか。

○スポーツ健康課長（溝部敏郎君） お答えいたします。

調査結果を検証していくことは、事業を実施する上で本当に重要なことだと認識しております。今後、各小学校で毎年虫歯の本数を調査し統計をとり、結果を市民に公表していく予定でございます。その結果、市民からいただいた意見については、教育委員会の中で検討しまして、その後、検証をしていきたいというふうに考えています。検証については、当然教育委員会がしていきますので、学校は毎年実施しています歯の調査票を提出してもらっただけで、今までと変わりはありません。

ただ、フッ化物洗口については、実施日と人数の報告は、毎月してもらいます。しかし、それ以外の事務処理については、全て教育委員会でやりたいと考えております。

○10番（加藤信康君） 今までと変わらないということであればいいのですが、実際には虫歯が何本あるかと、僕は歯医者先生しかわからぬのではないかなと思うのですが、基準が曖昧ですから。では、年に1回先生がずっと歯をチェックしていただいて、それがそのままデータとなって教育委員会に回ってくればいいわけなのですが、しかし、その間に間違いなく先生にこれをまとめておいてくれという話が出てくると思うのです。同時に、フッ化物洗口自体強制ではないですよ。子どもの希望でもないですよ。親の希望をとるわけでしょう。やはり、それは先生が把握しなければいけない。やっぱり先生がやらなければならないことが出てきます。

昨年の11月に文科省がアンケート調査しています。教員が負担とを感じる業務で一番高いのは、すなわち国や教育委員会からの調査に対する対応。こういう新聞記事が出ていました。もう9割の先生方が、とにかく調査事項、報告事項に負担感を感じている。逆に授業やら子どもと接する仕事は、比較的負担感がない。すなわち子どもたちと本当に本来業務として接触することが障害をされる部分については、やっぱり負担感を感じる。先生ですから、当然やらなければいけないことがあるでしょう。あるでしょうけれども、ただ現場任せに、何もかもあなたのところやれ、これやれ、これやれという、そういう教育委員会であってほしくないな。やっぱり事務方でできることはぜひやっていただきたいと思います。これは、きつく言っておきます。よろしくお願ひしますね。はい、終わります。

最後です。羽室台高校の今後について。

私も、羽室台高校の近所に住んでいます。もう平成29年の3月で、すなわち羽室台高校がなくなるのですよね。この間も何度か議会の場でも対応のお願いをしてきましたけれども、県が、羽室台高校の跡地利用についての検討委員会ができたとかいううわさ、お話を聞いたのですが、その点について知っていることをお伺ひしたいと思います。

○次長兼教育総務課長（重岡秀徳君） お答えいたします。

県の知事部局の担当部署にお尋ねしましたところ、県有財産検討委員会という組織がありまして、県の所有する財産、教育財産も全て含めまして、そういう全ての財産について検討しているとのことでした。

羽室台高校につきましては、今後、別府市と協議を進めるとのことでしたので、近いうちに県の知事部局のほうから別府市に連絡があるものではないかと思われます。

- 10番（加藤信康君） 県の施設ですから、これまでずっと僕もどういう方針で臨むのかなということで待ってあったわけですがけれども、空き家になってから、それから物事を始めると、やっぱり、ねえ市長、スピード感がないですよ。やっぱり今のうち、もうあと1年ですよ。僕は今のうちにとします。

先ほど午前中の議論になるか、午後ですか、ニューライフプラザの話がありましたよね。そういうのも絡んでくる。多分同じところですよ、これ、県有財産で話をするのであれば。特に教育施設であれば。そんなのも含めてやっぱり姿勢、こちらの思いをしっかりと出していきたい。

地元も興味を持っています。かなり広い土地です。ああいう広い土地が、うちの地元にはないですから、その地元の意見を聞く機会もぜひ欲しいですね。ぜひこれも含めて要望していただきたいと思います、県の方も交えてですね。

市長も同窓会長、まだそうですね。そういうことですので、ぜひ市長の思いもお聞きしたいと思うのですけれども。

- 市長（長野恭紘君） お答えします。

私も同窓生であり、同窓会長でもあります。この件については、個人的な思いも大変強いものがございます。今、議員が御指摘の点もよく踏まえて、先ほどから出ているさまざまな意見も総合的にこれは考えないといけないというふうに思っております。しっかりと、しかしながら前向きにさまざまなことに検討をさせていただければというふうに思っております。

- 10番（加藤信康君） あっさりと終わっていただきましたけれども、（笑声）交渉事というのは、駆け引き本当大変ですね。あっちが出れば、こっちがあったということで、なかなか条件づくり大変だと思いますけれども、大事な土地であります。県の土地、すなわち県民の所有物、別府市民も県民ですから、そういう意味では本当、有効活用ができたならなという思いがあります。地元も期待しておりますので、ぜひしっかりとした交渉をしていただくことをお願いして、5分早かったですね、質問を終わりたいと思います。

- 議長（堀本博行君） お諮りいたします。本日の一般質問はこの程度で打ち切り、次の本会議は、あす15日定刻から一般質問を続行いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（堀本博行君） 御異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこの程度で打ち切り、次の本会議は、あす15日定刻から一般質問を続行いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時56分 散会